

横浜市図書館ビジョン(素案)の策定について

横浜市立図書館の現状と課題、市民ワークショップ等でいただいた市民の皆様のご意見や事例調査等を踏まえ、図書館ビジョン(素案)を策定しましたので、ご報告します。

■はじめに

図書館はこれまで本という媒体を通じて、人々に知識・情報を届けてきました。

いま、情報は得るだけではなく、誰もが、創り、編集し、発信することもできるようになってきました。さらに、本の向き合い方も多様になってきています。本から始まるつながりづくりを重視した向き合い方も出てきています。

本市では「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」(平成26年4月施行)をうけ、図書館は、市民の読書と学びを支える地域の情報拠点として、蔵書の充実、図書取次所や移動図書館の充実、電子書籍サービスの導入などにも取り組んできました。

市民の皆様からは、図書館に、子どもたちの居場所づくり、子育て中の方へのサポート、地域とのつながりづくりなどの役割も期待されています。一方で、施設・設備の老朽化が進み、建替え等の検討時期を迎える図書館もあります。本の物流への対応や、収容スペースの確保などの課題もあります。

変化し続ける時代に対応し、まちとともに新しい時代を創ることができる図書館であり続けるために、横浜市図書館ビジョンを策定します。

■横浜市図書館ビジョンの位置づけ

横浜市図書館ビジョンは、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして策定します。

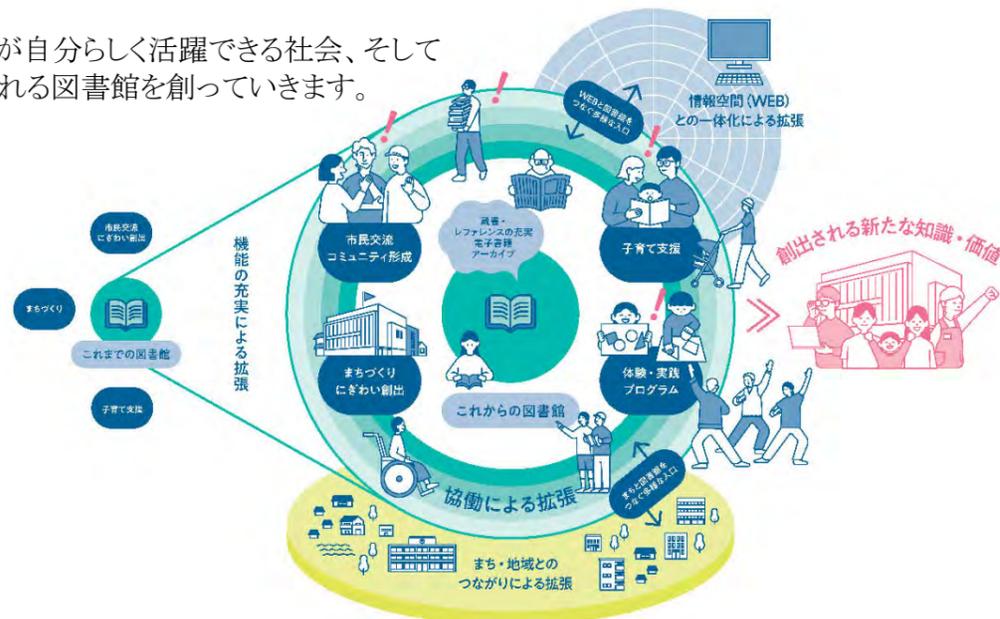
策定にあたっては、図書館に関する個別の行政方針と位置づけ、市の中期計画、財政ビジョン、教育ビジョン、教育振興基本計画、横浜市民読書活動推進計画、他の方針、計画等と関連する部分について整合を図ります。事業の推進にあたっては、機能の拡充及び施設整備を進め、毎年度の予算において、実施時期及び事業量を定めます。(次頁【資料1】横浜市図書館ビジョンの位置づけのイメージ参照)

■新たな図書館像

これからの図書館は、読書を通じて「知る・学ぶ・深める」ことができるのはもちろん、未来を担う子どもたちや、子育て世代をはじめとしたすべての市民一人ひとりにとって、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つどい・憩う」場になります。

図書館は、読書に加えて、触ったり、聞いたり様々な感覚で「遊ぶ・体験する」ことができ、様々な知や人、文化に出会え「まちとつながり・交流」できる、“わくわく”を見つけられる場になります。さらに、子育てや暮らしをより豊かなものにするために、市民の皆様や地域の団体、企業の方たちがアイデアを出し合い、「連携・協働」して解決方法や、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場になっていきます。

市民の皆様一人ひとりが自分らしく活躍できる社会、そして社会とともに変わり続けられる図書館を創っていきます。



■新たな図書館像の5つの基本方針

基本方針1 未来を担う子どもたちのための図書館

多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場となり、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る」*子どもたちを育むとともに、子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援します

例えば… 体験イベント くつろげる子どもエリア 多世代交流イベント

基本方針2 あらゆる市民のための図書館

読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂(インクルージョン)する、読書と体験ができる居心地のよい居場所となることで、人がつどい、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点となります

例えば… 施設のバリアフリー化 ゆとりある閲覧スペース アイデアを持ちよるワークショップ

基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさと地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームになります

例えば… 市民・団体・企業等との連携イベント 地域資料のデジタル化 交流スペース

基本方針4 利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセスの充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実を進め、デジタル・リアルともに情報とサービスにアクセスしやすい環境をつくります

例えば… 電子書籍の充実 ニーズの変化に対応できる施設 SNSの活用

基本方針5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実により変化に柔軟に対応し、一人ひとりの心豊かな暮らしと主体的に活動する地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館であり続けます

例えば… 団体・企業との事業展開 貸出・返却のセルフ化 職員のチャレンジを支える組織

*自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人:「横浜教育ビジョン 2030」(平成 30 年2月策定)の、横浜の教育が目指す人づくりより

■新たな図書館像の実現に向けて

1 蔵書・レファレンスの充実

生成 AI など新たな技術が誕生する中、これらの技術を使い、情報を主体的に選び、創造できるメディア情報リテラシーが大切です。市民の皆様が主体的な学びを支えるためにも、蔵書・情報を充実させます。各館は特色ある蔵書を持ち、市立図書館全体として、幅広くバランスの良い蔵書を構築します。司書は、レファレンスサービスで情報と市民の皆様をつなぎ案内するとともに、コーディネーターとして人とまちと図書館をつなぎます。

2 図書館の施設整備の考え方

財政ビジョンで示すファンリティマネジメントの考え方と財政負担を考慮し、1区1館を基本としながら、機能の拡張とアクセシビリティの向上の両立、脱炭素社会の実現を目指し、施設整備等を進めていきます。現地での建替えやリノベーションを基本としつつ、より利便性の高い主要駅周辺等への移転などにより、アクセス性や空間確保を向上させます。

3 新たな機能・機能拡充に伴う空間づくりの考え方

未来を担うすべての子どもたちが、幼い時から図書館で読書を楽しめるように、子どももその保護者もくつろいで過ごせるインクルーシブな環境づくりを進めます。利用者のニーズに応えられる居心地のよい空間づくりを進め、従来の本の貸出しと情報を届けるサービスに加え、体験と実践、交流の機会を充実させていきます。

4 図書館外のサービスポイント設置の考え方

図書館サービスへのアクセスを向上するため、図書館以外で本を借りたり返したりできるサービスポイントを拡充します。また、電子書籍の導入状況や本の配送増加への対応等も考慮しながら、サービス空白地の地区センターなどでも設置を進め、図書館サービス全体の充実と利便性を向上させます。

5 効率的・効果的なサービス提供とツールの充実/デジタル技術の活用によるサービスの最大化

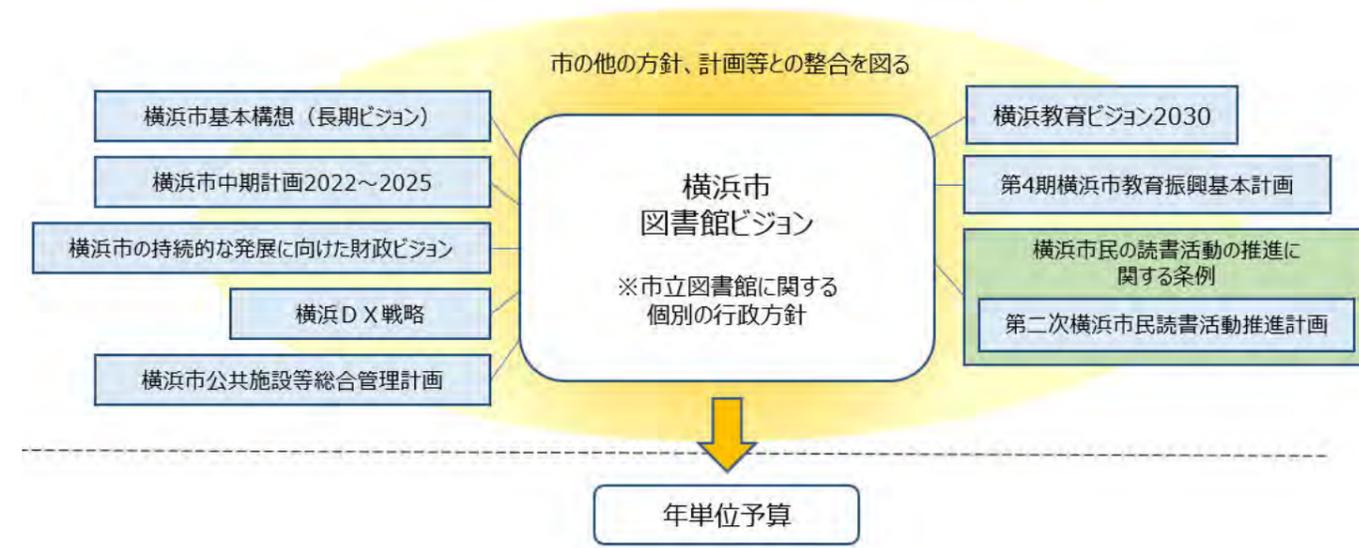
デジタル技術の活用により、サービスを向上させるとともに、定型的な業務の効率化を図り、司書が専門性を活かした利用者サービスにさらに注力できるよう検討します。

6 多様な主体との協働・共創

様々な主体と手を取り合って、社会や市民ニーズの変化に応じた知識・情報サービスを創り、提供する開かれた図書館となります。

【資料1】横浜市図書館ビジョンの位置づけのイメージ

横浜市図書館ビジョンの策定にあたっては、他の方針、計画等と、関連する部分について整合を図ります。



【資料2-1】基本方針の取組例 ソフトの取組例

基本方針	ソフトの取組例	
基本方針 1 未来を担う子どもたちのための図書館	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援サイト・アプリと連携した情報発信 託児・見守りスタッフの導入 見るだけでなく体感でき、様々な感覚を刺激するイベント 子どもたちの企画やアイデアを生かした展示やイベント 多様な世代が交流する機会の創出 子どもの本の充実と興味をわくような本の展示 市の子育て事業と連携した相談会等 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児向け絵本セット 多言語や手話でのおはなし会 不登校の子どもたちが、勉強や読書がしやすいような居場所づくり 学校図書館支援及び学校との連携事業 本の貸出し等による学校への授業支援 学校の課外活動や委員会活動と連携した、地域での体験・交流につながる取組
基本方針 2 あらゆる市民のための図書館	<ul style="list-style-type: none"> 使いやすい媒体を選べるよう、音声読み上げ対応などのアクセシブルな資料や電子書籍等を充実 バリアフリー図書や読書支援ツールの充実 市民が必要とする情報探索の支援 本を介した交流を生み出す企画 市民がアイデアを持ち寄り意見交換をするワークショップ 市民が講師・指導者となる講座 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による多様なニーズに応えるプログラムと情報発信 多言語や手話のおはなし会 蔵書の充実と蔵書を活かした企画の実施 外国につながる市民への本・情報の提供 得た知識を体験できるプログラム(音楽、料理、実験、観察、工作、まちあるきほか)
基本方針 3 まちとコミュニティのための図書館	<ul style="list-style-type: none"> 本だけでなく、まちの文化や写真や映像などの収集 収集した地域資料のデジタル化と公開 市民、団体、企業等と連携・協働したまちの魅力発見イベント まちの魅力発信、課題解決に向けたアイデアの交換と新たなサービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 地域を学ぶことのできる資料の制作をサポート 学生や団体等と連携・協働した地域資料の発信プロジェクトの実施 地域のビジターセンターとして利用いただけるよう、生活情報リーフレットや観光案内マップの配架(多言語対応)
基本方針 4 利用しやすい図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> 電子書籍、デジタルアーカイブ等のデジタルコンテンツの拡充 オンラインでの図書館サービス提供、手続きの拡充 利用者同士がWEB上で交流できる仕組みの活用 施設や団体との情報発信の相互協力 SNS等を活用し話題や共感を呼ぶ情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 郵送貸出の実施 デジタル活用講座 学校、地区センター等への本の選定に役立つ情報の提供や研修の実施 移動図書館の地域イベントへの参加
基本方針 5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館	<ul style="list-style-type: none"> 市民との懇談の場の拡充 市民の意見を踏まえ、協働・共創によるそれぞれのスキルを発揮したプログラム運営 社会の変化に応じて協働・共創の取組を推進できる司書の人材育成 先駆的な取組の積極的導入 職員のチャレンジを支える組織 	<ul style="list-style-type: none"> 生成AIをはじめとするデジタル活用等の、大学、研究機関の研究・開発への参加 AIチャットボットなど、デジタル技術の導入による24時間問合せ受付 貸出・返却のセルフ化 セルフでの予約本受取り ふるさと納税、広告事業等の積極的活用

【資料2-2】基本方針の取組例 ハードの取組例

基本方針	ハードの取組例	
基本方針 1 未来を担う子どもたちのための図書館	<ul style="list-style-type: none"> 靴を脱いでくつろいで過ごせるような子どもエリア拡充 ゆったりと見守ることのできる見通しのきく空間の整備 スペースに応じた遊び場や託児場所の設置 音を受容する雰囲気づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもトイレなど子どもが使いやすい設備の設置 ゾーニングの実施(時間的・空間的ゾーニング導入) 体験型スタジオ等の導入(音楽、ダンス、料理、工作、動画制作等) 10代のためのスペースの設置
基本方針 2 あらゆる市民のための図書館	<ul style="list-style-type: none"> 読書や研究に没頭できる静寂ルーム 図書館は施設までのアクセスも、施設のなかもバリアフリー 交流を促す開放的な空間設計 交流などの活動のため、気軽につどえる空間の整備 空間のゆとりなど、居心地のよさを感じられる閲覧スペース 	<ul style="list-style-type: none"> 壁や仕切りが少なく活動の様子が見える空間設計 閲覧席や学習席の増加 グループで話し合える利用席 施設設備に応じた座席の予約システムの導入
基本方針 3 まちとコミュニティのための図書館	<ul style="list-style-type: none"> まちの魅力に出会えるエリアの設置 周囲の方の存在や活動を感じられる共創・協働エリアの設置 交流や、議論ができる共創ラボ、ラーニングコモンズスペース等の配置 	<ul style="list-style-type: none"> イベント等が可能なフリースペースの設置 まちと融合し相互に価値を高められる立地や建築意匠 体験型スタジオ等の導入(音楽、ダンス、料理、工作、動画制作等)(再掲)
基本方針 4 利用しやすい図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> 地域や施設の状態に応じた再整備(リノベーション、増築、建替え、移転) 計画的な修繕・改修 図書館は施設までのアクセスも、施設のなかもバリアフリー(再掲) まちのシンボルとなり入ってみたい魅力的な施設 交通結節点等への移転 	<ul style="list-style-type: none"> 入りたくなるエントランス 複合化による機能の拡充 フレキシブルに使える施設整備 ゆとりある施設 交通結節点や周辺商業施設等への図書取次所の増設 移動図書館の巡回場所の最適化
基本方針 5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館	<ul style="list-style-type: none"> 交流や、議論ができる共創ラボ、ラーニングコモンズスペース等の配置(再掲) 利便性向上と効率的な運営に向けた、ICタグなどデジタルインフラの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の変化に対応できる壁や仕切りの少ない空間設計 本の収容能力の向上 本の物流を支える施設機能の向上

注) 上記は現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

【資料3】横浜市図書館ビジョン 検討の経過と今後の予定

年度	時期	検討経過
令和4年度	10月～	先行事例調査
	11月	ヨコハマeアンケート
	12月～1月	子育て世代向けアンケート
	1月	団体利用者・ボランティア向けアンケート
	11月～3月	有識者意見聴取
令和5年度	5月～6月	市会常任委員会及び教育委員会
	6月～7月	市民ワークショップ
	6月～7月	有識者意見聴取
	9月	市会常任委員会及び教育委員会
	本日	市会常任委員会(素案公表)
	12～1月	市民意見公募、有識者からの意見聴取
2月	市民意見公募まとめ	
3月	原案策定・公表	

横浜市図書館ビジョン（素案）

令和5年12月

横浜市

はじめに

図書館は記録を保存し、それを次代が活用できるように伝えていく役割を担っています。これまで本という媒体を通じて、人々に知識・情報を届けてきました。1931年にインドの図書館学者・数学者であったランガナタンは、図書館サービスについての五法則を提唱しています。

第一法則：Books are for use. (図書は利用するためのものである。)

第二法則：Every reader his or her book. (いずれの人にもすべて、その人の本を。)

第三法則：Every book its reader. (いずれの本にもすべて、その読者を。)

第四法則：Save the time of the reader. (読者の時間を節約せよ。)

第五法則：A library is a growing organism. (図書館は成長する有機体である。)

そしていま、技術発展により情報伝達のスピードが加速し、伝達の媒体も、紙だけではなく電子メディアへ、そして文字・写真・動画など多様化してきています。また、情報は得るだけではなく、誰もが、創り、編集し、発信することもできるようになってきました。さらに、本との向き合い方も多様になってきています。読書だけではなく、得た知識を発信することで知識を定着させたり、知見を深めたり、そこから新たな交流やにぎわいが生まれたり。本から始まるつながりづくりを重視した向き合い方も出てきています。

図書館は、これら人々が知識・情報を得て活用する力、地域や世界の課題を解決していく力、明日を生きる力を育むことを支える施設です。

横浜市立図書館は1921（大正10）年に横浜公園内の仮閲覧所で開業してから、100年以上市民の皆様とともに歩んできました。「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」（平成26年4月施行）をうけ、区役所・図書館・学校が連携して、子どもから大人まで市民の読書活動を推進してきました。図書館は、市民の読書と学びを支える地域の情報拠点として、蔵書の充実、図書取次所や移動図書館の充実、電子書籍サービスの導入などにも取り組んできました。

市民の皆様からは、図書館に、子どもたちの居場所づくり、子育て中の方へのサポート、地域とのつながりづくりなどの役割も期待されています。一方で、施設・設備の老朽化が進み、建替え等の検討時期を迎える図書館もあります。本の物流への対応や、収容スペースの確保などの課題もあります。

これまで横浜市立図書館が100年以上の歴史の中で積み上げたものも大切に、変化し続ける新たな時代に対応し、まちとともに新しい時代を創ることができる図書館であり続けるために、横浜市図書館ビジョンを策定します。

目次

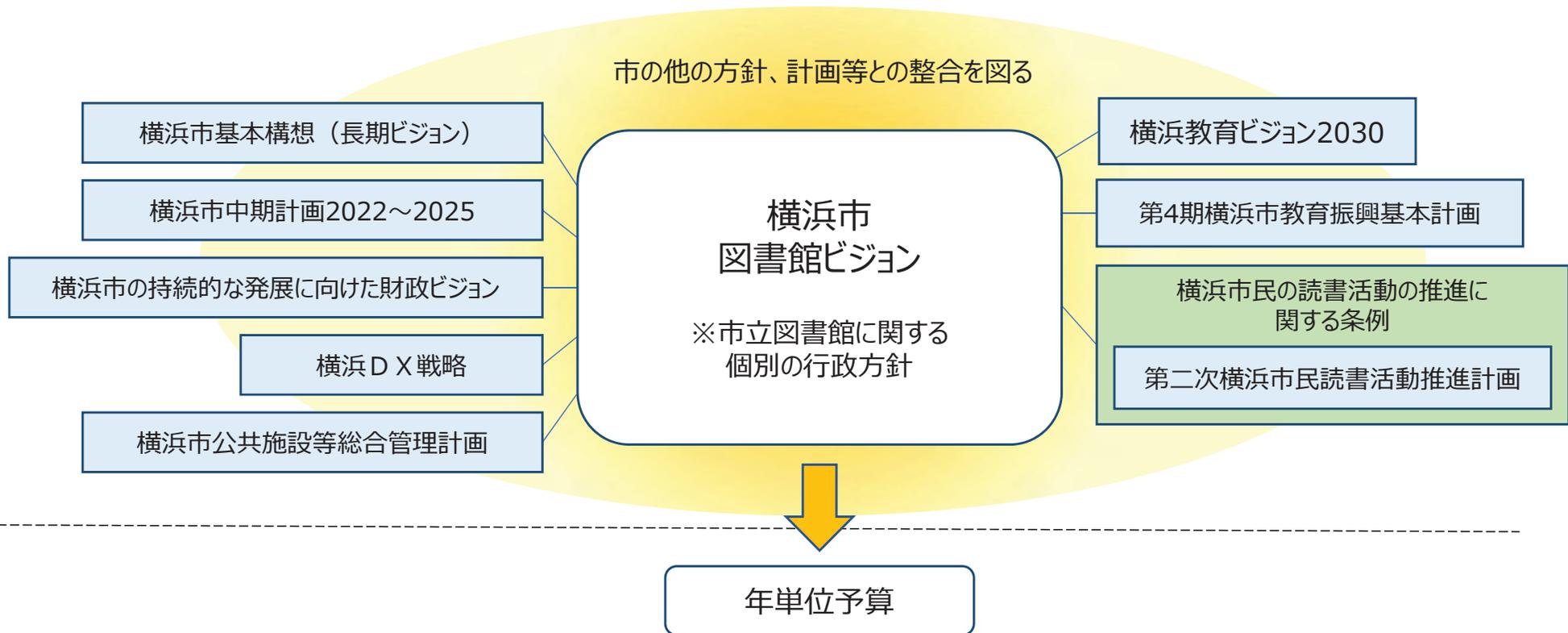
「横浜市図書館ビジョン」の位置づけ	P. 3
第 1 章 新たな図書館像、5つの基本方針・取組の方向性	P. 4
第 2 章 新たな図書館像の実現に向けて	P. 19
第 3 章 本ビジョン策定の過程	P. 28
第 4 章 資料編	P. 40

「横浜市図書館ビジョン」の位置づけ

横浜市図書館ビジョンは、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして策定します。

策定にあたっては、図書館に関する個別の行政方針と位置づけ、市の中期計画、財政ビジョン、教育ビジョン、教育振興基本計画、横浜市民読書活動推進計画、他の方針、計画等と、関連する部分について整合を図ります。

事業の推進にあたっては、機能の拡充及び施設整備を進め、毎年度の予算において、実施時期及び事業量を定めます。



第1章 新たな図書館像、5つの基本方針・取組の方向性

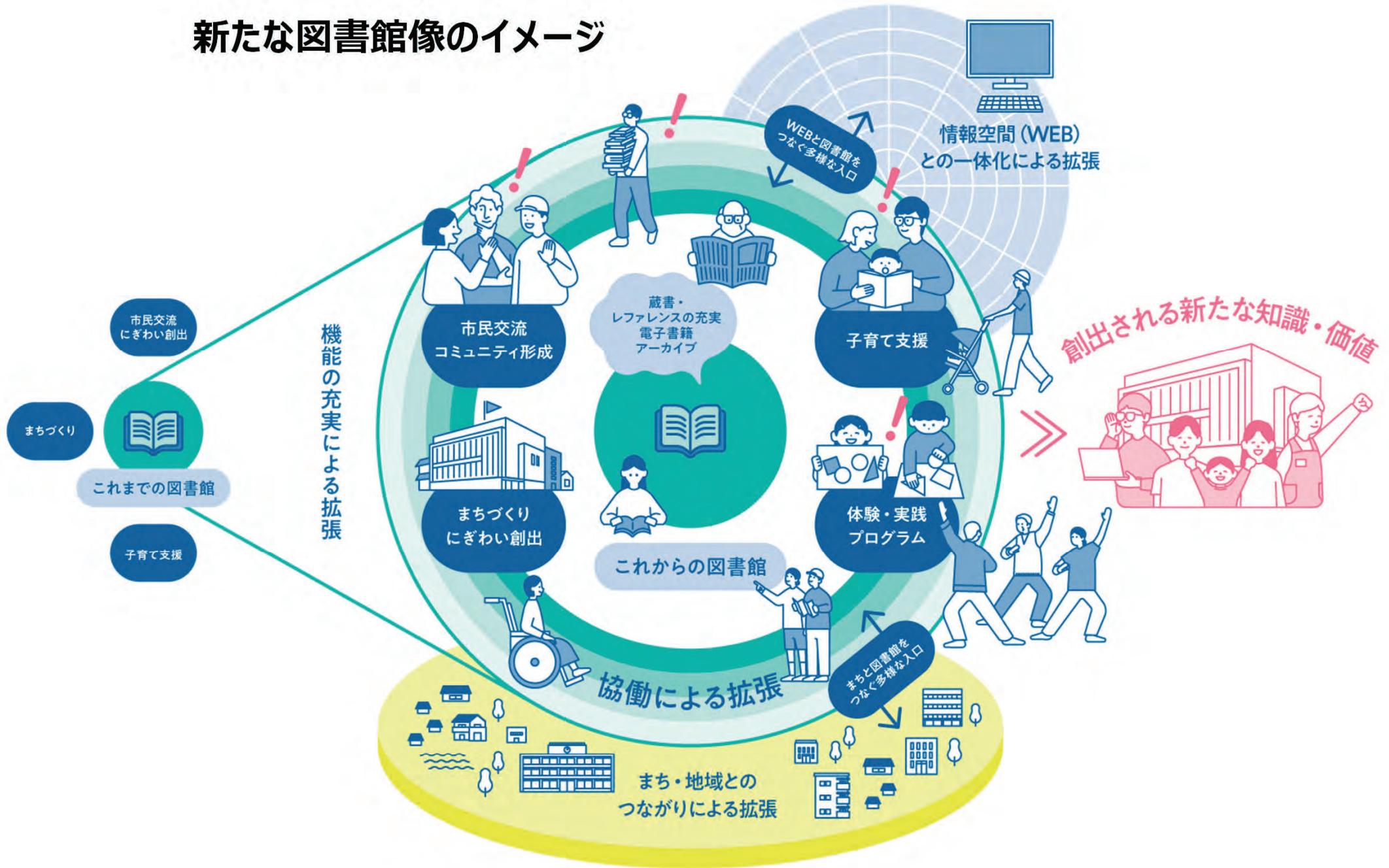
新たな図書館像

これからの図書館は、読書を通じて「知る・学ぶ・深める」ことができるのはもちろん、未来を担う子どもたちや子育て世代をはじめとしたすべての市民一人ひとりにとって、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つどう・憩う」場になります。

図書館は、読書に加えて、触ったり、聞いたりと様々な感覚で「遊ぶ・体験する」ことができ、様々な知や人、文化に出会え「まちとつながり・交流」できる、“わくわく”を見つけられる場になります。さらに、子育てや暮らしをより豊かなものにするために、市民の皆様や地域の団体、企業の方たちがアイデアを出し合い、「連携・協働」して解決方法や、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となっていくます。

市民の皆様一人ひとりが自分らしく活躍できる社会、そして社会とともに変わり続けられる図書館を創っていきます。

新たな図書館像のイメージ



5つの基本方針・取組の方向性

新たな図書館像の5つの基本方針

図書館の基本的な役割を「特にどのような方向に拡充・強化していくのか」を示すものとして、これからの図書館のあり方について5つの基本方針を定めました。なお基本方針4、5は、サービスを支える仕組みに関する方針です。

基本方針1 未来を担う子どもたちのための図書館

多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場となり、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る」※子どもたちを育むとともに、子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援します

基本方針2 あらゆる市民のための図書館

読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂（インクルージョン）する、読書と体験ができる居心地のよい居場所となることで、人々がつどい、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点となります

基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさと地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームになります

基本方針4 利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセスの充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実を進め、デジタル・リアルともに情報とサービスにアクセスしやすい環境をつくります

基本方針5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実により変化に柔軟に対応し、一人ひとりの心豊かな暮らしと主体的に活動する地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館であり続けます

※自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人：「横浜教育ビジョン2030」（平成30年2月策定）の、横浜の教育が目指す人づくりより

基本方針 1 未来を担う子どもたちのための図書館

多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場となり、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る」※子どもたちを育むとともに、子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援します

※「横浜教育ビジョン2030」の横浜の教育が目指す人づくり より



取組の方向性

子どもたちの世界を広げるきっかけをつくります

子どもの本や子育ての本を充実します

一人ひとりが安心して過ごせる環境を整えます

触ったり聞いたりさまざまな感覚で楽しめる体験や遊びを提供します

知識と体験をつなぎ、「知りたい」「創りたい」気持ちを引き出し、それに応えます

子どもを連れて何度でも行きたくなる環境・施設を整えます

子どものにぎやかな声や活動のざわめきを許容できる空間をつくります

くつろいで過ごせ子どもを見守れる空間をつくります

イベントや子育てサポートサービスを充実します

積極的に伝えるプッシュ型の情報発信を行います

子育て支援施設や学校、地域とのつながりのなかで子ども・子育て世代をサポートします

子育て世代のニーズを捉え、サービスを提供します

同じ世代や、他世代との交流の機会をつくります

子どもの関連の施設や地域と積極的につながり、子どもや子育てをサポートします

基本方針 1 未来を担う子どもたちのための図書館



■ これからの図書館 [イメージ]

子育て応援サイトを見て、子どもと一緒に見るだけでなく体感できるイベントに参加。子どもから大人まで、多様な世代が参加するイベントがあり、そこで交流が生まれている。イベントに参加した子どもたちが出したアイデアをもとに、子どもと大人と一緒に次のイベントを企画する。また、イベント会場には、関連した子ども向けの本が展示され、子どもは自分で本を選んでいる。子どもは、選んだ本を持って、子どもエリアで靴を脱ぎ、くつろいで本を読んでいる。その様子を、保護者である私は、自分の本を選びながら、ゆったりと見守ることができる。遊びや託児スペースもあり、子どもたちの声が聞こえてくる。

■ 取組・機能のアイデア

ソフト面	<ul style="list-style-type: none">• 子育て応援サイト・アプリと連携した情報発信• 託児・見守りスタッフの導入• 見るだけでなく、体感でき、様々な感覚を刺激するイベント• 子どもたちの企画やアイデアを生かした展示やイベント• 多様な世代が交流する機会の創出• 子どもの本の充実と興味がわくような本の展示• 市の子育て事業と連携した相談会等	<ul style="list-style-type: none">• 乳幼児向け絵本セット• 多言語や手話でのおはなし会• 不登校の子どもたちが、勉強や読書がしやすいような居場所づくり• 学校図書館支援及び学校との連携事業• 本の貸出し等による学校への授業支援• 学校の課外活動や委員会活動と連携した、地域での体験・交流につながる取組
ハード面	<ul style="list-style-type: none">• 靴を脱いでくつろいで過ごせるような子どもエリア拡充• ゆったりと見守ることのできる見通しのきく空間の整備• スペースに応じた遊び場や託児場所の設置• 音を受容する雰囲気づくり	<ul style="list-style-type: none">• 子どもトイレなど子どもが使いやすい設備の設置• ゾーニングの実施（時間的・空間的ゾーニング導入）• 体験型スタジオ等の導入（音楽、ダンス、料理、工作、動画制作等）• 10代のためのスペースの設置

注) 上記は現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

基本方針 2 あらゆる市民のための図書館

読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂（インクルージョン）する、読書と体験ができる居心地のよい居場所となることで、人々がつどい、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点となります



取組の方向性

あらゆる人が知識・情報にアクセスできるようにします

読書バリアフリーの実現に向けて、資料やサービスを充実します

本に親しみ、深く知るきっかけをつくるため、幅広い本を収集し、蔵書を充実します

人と本・情報をつなぎます

居心地のよい、居場所となります

年齢、障害の有無、国籍等に関わらず、どなたでも利用しやすいインクルーシブな環境をつくれます

一人でも、グループでも、行きたくなる・滞在したくなる、豊かな空間づくりを進めます

思い思いに自由な時間を過ごせる、寛容性が高い環境づくりを進めます

多様な活動をゆるやかにつなげ、行き来できるようゾーニングします

体験・交流・創造・発信の拠点になります

多様な体験や創造的な活動が、行われる場になります

読書と体験や活動をつなぎ、知識を実践したり、深めたりできる環境をつくれます

バリアを取り除きながら、様々な人々が出会い、体験し、交流、協働する場となるための仕組みづくりをします

新たな知識・価値を創造し、発信する機会をつくれます

基本方針 2 あらゆる市民のための図書館



■ これからの図書館 [イメージ]

図書館では、大きな字の本、多言語や点字の本、音声読み上げ対応の電子書籍など、自分に合った使いやすい媒体が選べる。様々な媒体の案内や、情報を探す支援も行われ、静かな空間で読書や研究に没頭できる。図書館は施設までのアクセスも施設の中もバリアフリーで、多様な人々が集まる。交流を促し、開放的で、気軽につどえる空間がある。そこでは人々がアイデアを持ち寄り、意見交換をするワークショップが開かれ、新たな知識・価値が創造される。ワークショップ参加者が講師となる講座が開かれ、知識・価値が発信される。

■ 取組・機能のアイデア

ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> 使いやすい媒体を選べるよう、音声読み上げ対応などのアクセシブルな資料や電子書籍等を充実 バリアフリー図書や読書支援ツールの充実 市民が必要とする情報探索の支援 本を介した交流を生み出す企画 市民がアイデアを持ち寄り、意見交換をするワークショップ 市民が講師・指導者となる講座 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による多様なニーズに応えるプログラムと情報発信 多言語や手話のおはなし会 蔵書の充実と蔵書を活かした企画の実施 外国につながる市民への本・情報の提供 得た知識を体験できるプログラム（音楽、料理、実験、観察、工作、まちあるきほか）
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> 読書や研究に没頭できる静寂ルーム 図書館は施設までのアクセスも、施設の中もバリアフリー 交流を促す開放的な空間設計 交流などの活動のため、気軽につどえる空間の整備 空間のゆとりなど、居心地のよさを感じられる閲覧スペース 	<ul style="list-style-type: none"> 壁や仕切りが少なく活動の様子が見える空間設計 閲覧席や学習席の増加 グループで話し合える利用席 施設設備に応じた座席の予約システムの導入

注) 上記は現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさと地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームになります



取組の方向性

地域の魅力に出会える、まちづくりのプラットフォームになります

地域の特性に応じた、特色ある図書館にします

図書館を訪れる人が地域の魅力を知り、まちとつながる拠点になります

集まった人々の交流と、にぎわいを生み出します

協働・共創を生み、地域の情報を発信する場になります

地域・まちの知識・情報を集め、アーカイブし、次世代につなげます

市民、団体、企業等が持つ多様な知識・情報を集めます

本だけでなく、まちの文化や記憶等の情報も集めます

資料をデジタル化し、活用しやすく公開します

まちの魅力を発信し、愛着を育みます

地域や社会の課題解決を支援します

地域について学び、地域の課題を知ります

地域の課題に応じた新たなサービスをまちとともに創ります

新たに生まれた知識・価値を地域に届けます

基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

■ これからの図書館〔イメージ〕

本だけでなく、まちの文化や写真や映像なども収集され、デジタル化が進んでいる。図書館には、まちの魅力に出会えるエリアがある。交流や議論ができる共創ラボでは、人々や地域、企業が連携・協働して、まちの魅力発信のアイデアが交換される。アイデアをもとに、新たに地域を学ぶ事ができる資料が制作され、新たなサービスが創られる。フリースペースでは、学生や団体と連携した地域資料の発信プロジェクトなどが実施され、にぎわいを生み出している。

■ 取組・機能のアイデア

ソフト面	<ul style="list-style-type: none">本だけでなく、まちの文化や写真や映像などの収集収集した地域資料のデジタル化と公開市民、団体、企業等と連携・協働したまちの魅力発見イベントまちの魅力発信、課題解決に向けたアイデアの交換と新たなサービスの創出	<ul style="list-style-type: none">地域を学ぶことのできる資料の制作をサポート学生や団体等と連携・協働した地域資料の発信プロジェクトの実施地域のビジターセンターとして利用いただけるよう、生活情報リーフレットや観光案内マップの配架（多言語対応）
ハード面	<ul style="list-style-type: none">まちの魅力に出会えるエリアの設置周囲の方の存在や活動を感じられる共創・協働エリアの設置交流や、議論ができる共創ラボ、ラーニングcommons※スペース等の配置	<ul style="list-style-type: none">イベント等が可能なフリースペースの設置まちと融合し相互に価値を高められる立地や建築意匠体験型スタジオ等の導入（音楽、ダンス、料理、工作、動画制作等）（再掲）

※ラーニングcommons：複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。（文部科学省「大学図書館の整備について（審議のまとめ）」（平成22年）用語解説より）

注）上記は現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

基本方針 4 利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセスの充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実を進め、デジタル・リアルともに情報とサービスにアクセスしやすい環境をつくります



取組の方向性

デジタル技術を活用し、いつでもどこでも利用できる図書館サービスを提供します

電子書籍・デジタルアーカイブを拡充します

手続きやレファレンスのオンライン活用を進めます

オンラインで本との出会いや利用者の交流を生み出します

図書館機能の拡張と、利便性の高い場所での図書館サービスの提供の両立を目指します

施設・設備の老朽化の状況を踏まえて再整備等を進めます

各図書館の立地、地域特性等を踏まえて機能を拡張します

ニーズの変化に柔軟・迅速に対応できる、機能拡張性のある施設整備を進めます

利便性の高い場所に図書取次所を拡充します

積極的に情報発信を行います

SNS等の多様な情報ツールを活用した情報発信で、図書館との接点を増やします

図書館外に出向き、対面でも図書館や本の魅力を伝えます

図書館を使ったことのない市民にも届くよう、施設や団体等と協力して発信します

基本方針 4 利用しやすい図書館サービス



■ これからの図書館（イメージ）

デジタル化が進み、誰もが使いやすい仕組みが構築され、いつでもどこでも本や情報にアクセスできる。WEB上の利用者同士が交流できる仕組みを活用し、WEB空間でも多様な世代の市民・地域・企業との協働により、新たな知識や情報が創造され、発信されている。リアルな図書館は、修繕や改修、地域や施設の状況に応じて再整備が行われ、さらに多くの方が訪れる魅力的な施設となっている。機能の拡充でできた体験スペースで、得た知識を実践・定着できる。図書館は、デジタルとリアルで本や情報へのアクセスと、市民の「知りたい」を支えている。

■ 取組・機能のアイデア

ソフト面	<ul style="list-style-type: none">電子書籍、デジタルアーカイブ等のデジタルコンテンツの拡充オンラインでの図書館サービス提供、手続きの拡充利用者同士がWEB上で交流できる仕組みの活用施設や団体との情報発信の相互協力SNS等を活用し話題や共感を呼ぶ情報発信	<ul style="list-style-type: none">郵送貸出の実施デジタル活用講座学校、地区センター等への本の選定に役立つ情報の提供や研修の実施移動図書館の地域イベントへの参加
ハード面	<ul style="list-style-type: none">地域や施設の状況に応じた再整備（リノベーション、増築、建替え、移転）計画的な修繕・改修図書館は施設までのアクセスも、施設の中もバリアフリー（再掲）まちのシンボルとなり入ってみたい魅力的な施設交通結節点等への移転	<ul style="list-style-type: none">入りたくなるエントランス複合化による機能の拡充フレキシブルに使える施設整備ゆとりある施設交通結節点や周辺商業施設等への図書取次所の増設移動図書館の巡回場所の最適化

注）上記は現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

基本方針 5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実により変化に柔軟に対応し、一人ひとりの心豊かな暮らしと主体的に活動する地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館であり続けます



取組の方向性

地域で活動する多様な主体と連携、協働・共創します

様々なノウハウを有する、市民、団体、企業等と協働、共創を進めます

まちとのつながりのなかで、持続的に地域課題の解決を支援します

効果的なサービス提供に向け、大学や研究機関等と連携し研究・開発に取り組みます

変化し続ける図書館を支えるため、市の強みである司書を育てて活かします

常に新たな図書館の魅力づくりにチャレンジする司書を育成します

本や情報に関する専門性を高めます

本・情報を活用した交流・協働・共創を進める能力についても高めます

変化に応じて、必要となる能力を身に付けます

効率的・効果的なサービス提供とツールの充実を進めます

新たな機能やデジタルツールなど新たな技術を使いサービスを拡充します

図書館サービスを支える施設機能の向上に取り組みます

省エネ・創エネにより、建物で消費するエネルギーの収支ゼロを目指します（ZEB※化）

財源の創出に積極的に取り組みます

※ZEB : Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称

基本方針 5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

■ これからの図書館〔イメージ〕

市民の意見を踏まえ、団体・企業との協働・共創により、それぞれのスキルを発揮したプログラム運営がされている。ICタグなどのデジタルインフラ、生成AI、AIチャットボットなどにより、利用者の利便性が向上している。最新技術を利用した業務の効率化が進み、司書は専門性を発揮しつつ、協働・共創を推進している。図書館は変化し続け、市民一人ひとりが主役のまちづくりを実現している。

■ 取組・機能のアイデア

ソフト面	<ul style="list-style-type: none">市民との懇談の場の拡充市民の意見を踏まえ、協働・共創によるそれぞれのスキルを発揮したプログラム運営社会の変化に応じて協働・共創の取組を推進できる司書の人材育成先駆的な取組の積極的導入職員のチャレンジを支える組織	<ul style="list-style-type: none">生成AIをはじめとするデジタル活用等の、大学、研究機関の研究・開発への参加AIチャットボットなど、デジタル技術の導入による24時間問合せ受付貸出・返却のセルフ化セルフでの予約本受け取りふるさと納税、広告事業等の積極的活用
ハード面	<ul style="list-style-type: none">交流や、議論ができる共創ラボ、ラーニングコモンズ※スペース等の配置（再掲）利便性向上と効率的な運営に向けた、ICタグなどデジタルインフラの導入	<ul style="list-style-type: none">将来の変化に対応できる壁や仕切りの少ない空間設計本の収容能力の向上本の物流を支える施設機能の向上

注) 上記は現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

※ラーニングコモンズ：p.14参照

第2章 新たな図書館像の実現に向けて

1 蔵書・レファレンスの充実

図書館には、すべての方が知識や情報を得ることができる権利を保障する、大切な役割があります。これからも、この役割は変わることはありません。世界には多種多様で大量の知識や情報が存在します。生成AIなど新たな技術が誕生する時代のなか、これらの技術を使い、情報を主体的に選び、創造できるメディア情報リテラシー※が大切です。図書館は、それら膨大な知識や情報への入口であり案内役となります。

また新たな図書館像の実現に向けて、今後は体験・遊び、交流等の機会が増えていきます。そこから生まれる興味や、好奇心、主体的な学びを支えるためにも、蔵書・情報を充実させます。

(1) 蔵書の構築

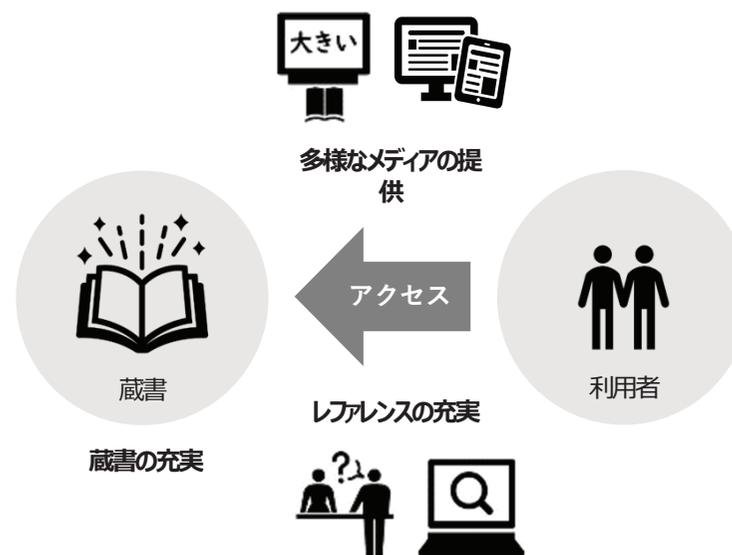
- 中央図書館・地域図書館それぞれが、地域の特性を踏まえた特色ある蔵書を持ち、そして市立図書館全体として、幅広くバランスの良い蔵書を構築するとともに、活字だけでなく多様な情報の収集にも取り組みます。
- 蔵書の構築にあたっては、いつでもどこでも本にアクセスできる電子書籍の普及状況、インターネットで得られる情報の社会動向などを踏まえながら、紙とデジタルとの最適なバランスを考慮します。

(2) レファレンス

- 司書はレファレンスサービスとして、様々な情報を市民の皆様につなぎ案内するとともに、地域の知・文化のコーディネーターとして人とまちと図書館をつなぎます。

(3) 保存環境の整備

- 市立図書館の收容能力が限界に近付いていますが、未来の市民や地域に、情報・知識・文化を届けるため、地域資料を含む蔵書の適切な保存環境を検討します。



※メディア情報リテラシー：UNESCOにより提唱された、メディアリテラシーと情報リテラシーを統合した概念であり、ニュースリテラシーやデジタルリテラシーなど他の様々な関連するリテラシーの概念を包含する。個人的、職業的、社会的な活動に参加し従事するために、批判的、倫理的、そして効果的な方法で、市民が、さまざまな道具を使いながら、あらゆるフォーマットの情報やメディアコンテンツを共有するだけでなく創造することができ、アクセスし、探索し、理解し、評価し、活用することができるようになるための一連の能力を表す。（「令和4年版情報通信白書」（総務省）より）

2 図書館の施設整備の考え方

横浜市立図書館は、施設・設備の老朽化が進んでおり、建替えの検討を始める時期を迎える図書館もあります。

新たな図書館像の実現にあたっては、財政ビジョンで示すファシリティマネジメント※の考え方と財政負担を考慮し、1区1館を基本としながら、機能の拡張とアクセシビリティの向上の両立、脱炭素社会の実現を目指し、施設整備等を進めていきます。現地での建替えやリノベーションを基本としつつ、より利便性の高い主要駅周辺等への移転などにより、アクセス性や空間確保を向上させます。

(1) 機能拡張

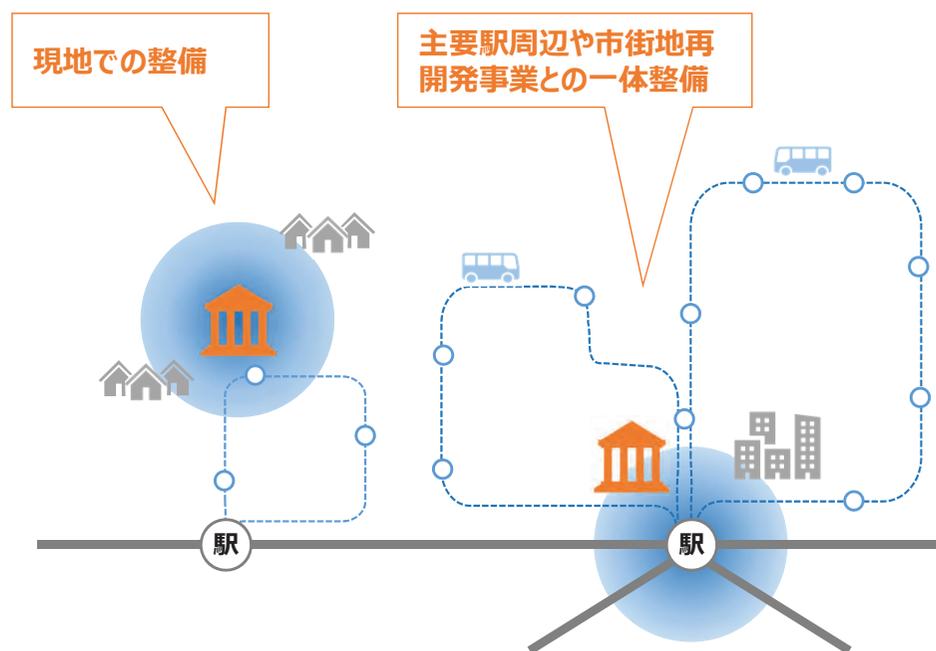
- 「新たな図書館像の5つの基本方針」を軸として、各図書館の立地、地域特性等を踏まえ、機能を拡張します。

(2) 立地

- 現地での建替えやリノベーションを基本としつつ、市街地再開発などの動向を捉え、より利便性の高い主要駅周辺や、より魅力的な空間形成が図られる場所への移転などにより、アクセス性や空間確保を向上させます。

(3) 規模

- 集客圏の広さなど、立地場所が持つ地域特性などを考慮し、より幅広い利用が期待できる場所で整備する場合には、想定される圏域・利用人口を勘案した規模とします。



※財政ビジョンで示すファシリティマネジメント：「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に掲げた資産経営アクションの取組。都市経営の観点から、本市が保有する土地・建物等の「資産の戦略的利活用による価値の最大化」と「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の2つの視点から、保有のあり方・維持管理・利活用の最適化を図る考え方

3 新たな機能・機能拡充に伴う空間づくりの考え方

(1) 子どもや子育て世代が利用しやすい環境づくり

子育て世代の方からは、子どもが遊べ、にぎやかな声を出せ、食事をとれるスペースへの高いニーズがあります。

未来を担うすべての子どもたちが、幼い時から図書館で読書を楽しめるように、子どももその保護者もくつろいで過ごせるインクルーシブな環境づくりを進めます。また子どもたちが一人でも安心して過ごせ、地域とのつながりも感じられる空間づくりを進めます。施設の充実により、図書館は、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」※づくりを支えます。

- 子ども・子育て世代が来館しやすく、利用しやすい、インクルーシブな施設・設備の整備を行います
- 安全・安心・清潔な環境整備を進めます
- 子どもたちの声が許容され、くつろいで過ごせる空間づくりを行います。
- 気軽に図書館に来られるよう、子どもたちの遊びや学びの場を整備します。
- 空間の整備とともに、スペースや地域性に応じて見守りなどのスタッフを配置します。

◆環境づくりのアイデア



子どものための環境

靴を脱いで過ごせるスペース

子どもの遊び場

安全・清潔な空間

子ども用トイレ



子育て世代のための環境

安心して子どもを連れて来られる見守りやすいスペース

子どもが声を出してもよい環境

飲食が可能なスペース

一時預かりスペース

※自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人：「横浜教育ビジョン2030」（平成30年2月策定）の、横浜の教育が目指す人づくりより

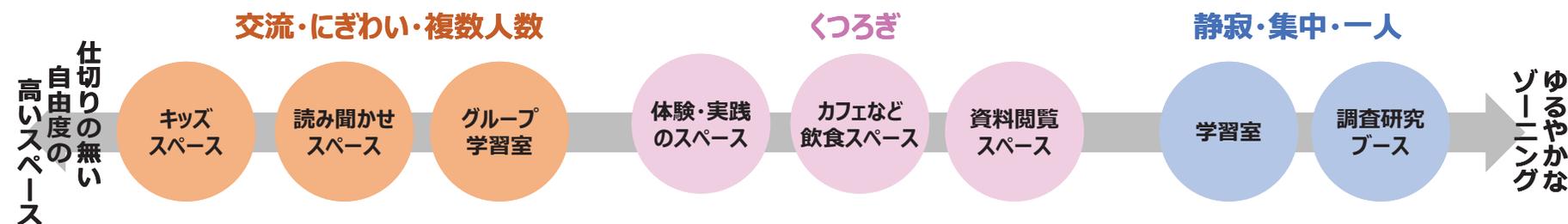
(2) 居心地のよい空間づくり

現在の市立図書館は、来館した方に本の閲覧・貸出を行うことを中心に考え施設・設備を整備しています。しかし、特に地域図書館では閲覧席が少ないなど、図書館に滞在し、じっくり読書や学びに向き合うことが難しい状況があります。

これからの図書館では、子ども・子育て世代、高齢者の方、障害のある方など、多様な利用者のニーズに応えられる、滞在したくなる、居心地のよい空間づくりを進め、図書館で過ごす中で様々な活動に触れられ、参加を後押しできる場となります。そのために必要な、くつろぎや体験・実践、交流・にぎわいの空間など、地域性と施設規模に応じた諸室を配置します。

- 各館の地域性を踏まえて修繕・改修、リニューアル、増築、移転などの機を捉えて、必要なスペースや諸室を配置し、一人当たりの面積を拡大します。
- 諸室の配置にあたっては、社会や市民ニーズの変化に柔軟に対応できる、仕切りが少ないなど、機能拡張性をもつ施設の整備を進めます。
- 子ども・子育て世代、高齢者の方、障害のある方など、多様な利用者のニーズに応えられるよう、再整備にあたっては、利用者が必要としている環境を考慮し、施設内の時間的・空間的ゾーニング、スペース・諸室及び設備の配置などを進めます。

スペースと過ごし方のイメージ



(3) 体験・交流の場づくり

得た知識・情報は、体験、実践することによって、実感を伴うものとして理解を深めることができます。初めてのことであっても、試行錯誤を繰り返すことにより、自分自身の知識・技術として蓄えることもできます。体験のなかで、まだ、答えがない問いと出会ったときにも、調べたり、他者と交流し互いに知恵を出し合うことで、新たな知識や解決策を生み出すこともできます。

これまでの図書館は、本の貸出しと情報を届けるサービスを中心に実施してきました。これからの図書館では、従来のサービスに加え、体験と実践、交流の機会を充実させていきます。

- 読書で得た知識を、体験につなぎ、参加者同士で共有し、深めあうことができるようなスペースや備品を備えます。
- 備えるスペースは地域特性等と施設規模の状況を踏まえて配置します。
- 知識や経験が豊富な方を講師に招いた企画を実施します。
- 市の事業や、まちの多様な団体や機関とつなぐなど、様々なアプローチで参加者の興味や好奇心に応えます。

分類	活動例	スペース	備品
体験・実践	ものづくり（美術・工芸など）	クラフトスタジオ	工具、ミシン、3Dプリンター、印刷機、コピー機
	料理	キッチン	調理器具
	演奏	防音スタジオ	アンプ、楽器
	華道・茶道	和室	－
	ダンス・演劇	スタジオ	音響設備
	動画制作	スタジオ	スクリーン、プロジェクター、動画編集機材
交流	討議・発表	グループ学習室、会議室（ガラスウォールなどを用いた活動の様子が見えるスペース）	スクリーン、プロジェクター、ガラスウォール

4 図書館外のサービスポイント設置の考え方

図書館サービスへのアクセスを向上するため、図書館以外で本を借りたり返したりできるサービスポイントを拡充します。

また、電子書籍の導入状況や本の配送増加への対応等も考慮しながら、サービス空白地の地区センターなどでも設置を進め、図書館サービス全体の充実と利便性を向上させます。

あわせて、本市には、地区センターなど本を読んだり、借りたりできる施設が多くあります。図書館はこれらの施設と連携し市民の皆様が身近な場所でさらに読書に親しめるように支援します。

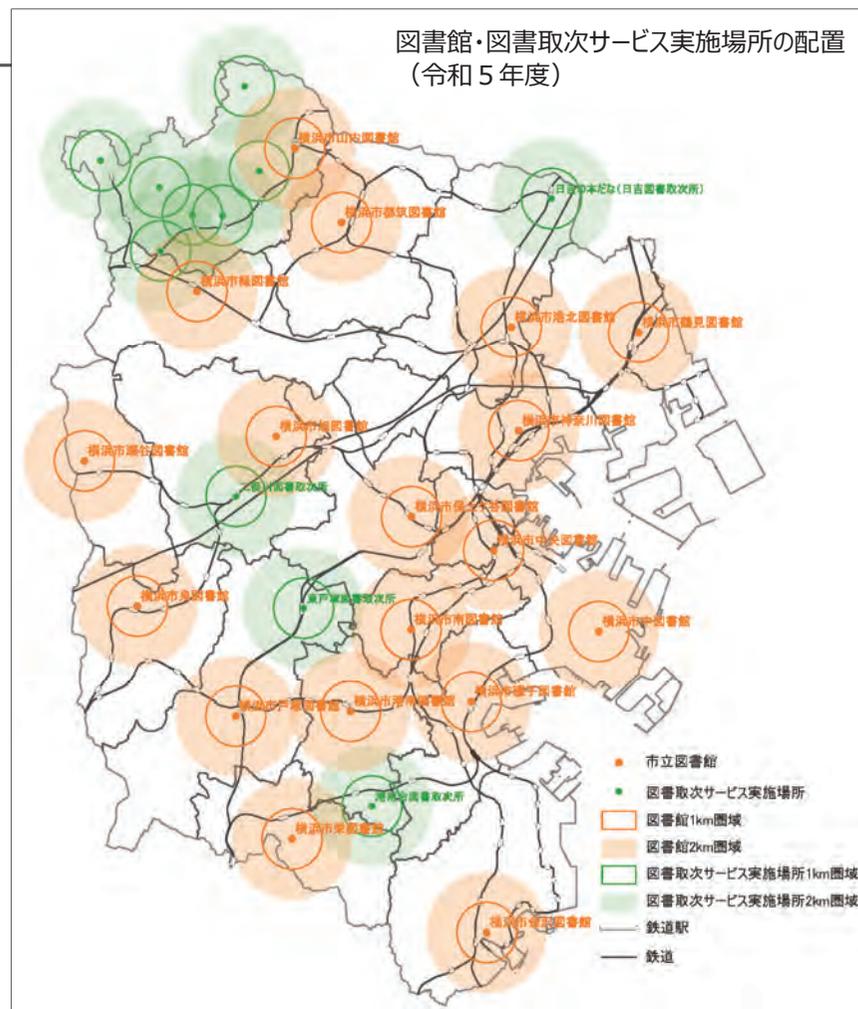
(1) 図書取次所

- 図書館サービスへのアクセスを向上するため、交通結節点や集客力の高い周辺商業施設等に図書取次所の設置を進めます。
- 交通結節点や商業施設等での設置を基本とし、サービス空白地かつ多くの利用が見込める地域にある地区センター等の身近な公共施設等においても設置を進めます。

(2) 移動図書館

- 図書館や図書取次所の配置を念頭に置きながら、効果的なサービスの実施を進めます。

図書館・図書取次サービス実施場所の配置
(令和5年度)



5 効率的・効果的なサービス提供とツールの充実／デジタル技術の活用によるサービスの最大化

図書館の機能拡充に伴い職員が担う役割も多様化していきます。加えて、横浜市では人口が令和3（2021）年にピークを迎えその後、本格的な人口減少社会に突入する見込みであり、様々な場面で担い手不足が生ずる懸念があります※。デジタル技術の活用により、サービスを向上させるとともに、定型的な業務の効率化を図り、司書が専門性を活かした利用者サービスにさらに注力できるよう検討します。

<取組の例>

ICタグの導入

- ICタグは、市民の利便性向上や窓口・物流業務の効率化の観点から、非常に有益なツールであり、他都市の図書館でも導入が進んでいます。例えば、貸出・返却のセルフサービス化、予約本の受け取りのセルフ化・対応時間の延長、自動化による人的コスト削減、不正持出防止が可能となります。
- ICタグの導入により、複合施設内では、施設内のどこでも図書館の本を自由に持ち歩けるようになります。施設の機能融合の実現のためにも、ICタグの導入が有効です。
- 本市の蔵書は400万冊以上あり、導入時の金銭的・人的な負担が大きいと想定されることから、詳細な調査を行い、効率的かつスムーズな導入が求められます。

AIチャットボットやロボットの導入

- 問合せへの対応としてAIチャットボットやロボットの導入が想定されます。
- 返却された本を書棚まで運搬するロボットなども、海外の図書館で導入されています。

※「横浜市中期計画2022～2025」より



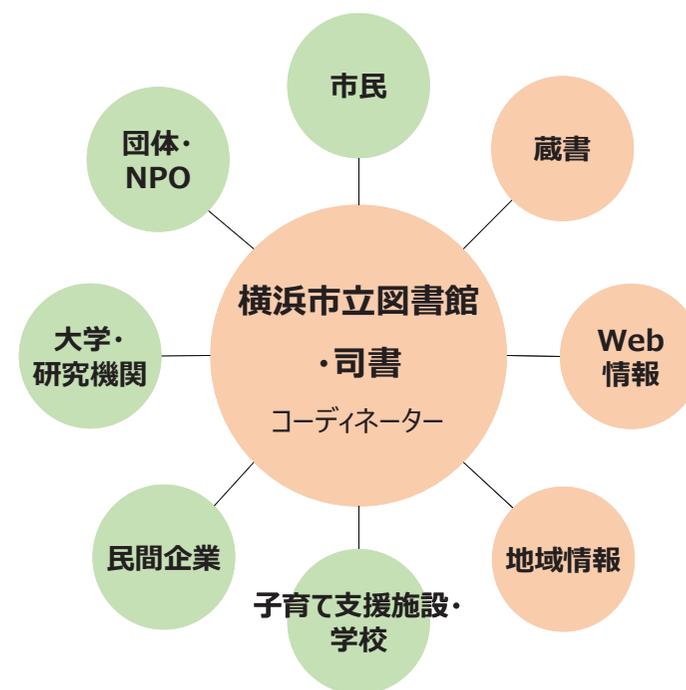
ICタグを活用した自動貸出機

6 多様な主体との協働・共創

横浜市にはたくさんの団体、組織、企業等があり、地域で活動する市民の方がいます。これらの数多くのプレイヤー（主体）の存在が横浜市の大きな強みであり特徴です。共創によって様々な取組を推進するとき、市立図書館は、様々な人と情報をつなげるコーディネーターとなります。市立図書館は常にオープンマインドで、様々な主体と手を取り合って、社会や市民ニーズの変化に応じた知識・情報サービスを創り、提供する開かれた図書館となります。

市立図書館が社会の変化に柔軟に対応し、進化し続けるために、司書は地域に出向いて、ニーズや知見を学び、図書館運営や、新たなサービスに反映させるとともに、コーディネーターとして、人とまちと図書館をつなぎます。多様な主体との協働・共創により、数多くのパートナーシップを構築します。

連携の対象	取組例
市民	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に市民と対話しニーズや関心を捉えた図書館運営 市民とともに取り組む、図書館サービスの開発・提供
地域の団体・NPO	<ul style="list-style-type: none"> 団体等の活動内容を集め図書館で提供 団体等と連携した様々なサービスの開発・提供 図書館と団体等との連携による地域課題解決に向けた活動の実施
大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> 大学や研究機関が有する専門的な知見をもとにした、図書館サービスにおける助言・協働や研究・学習プログラムの共同開発
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との共創による、多様な体験の場の提供
子育て支援施設・学校	<ul style="list-style-type: none"> 市の子育て事業と連携した取組 学校の課外活動や委員会活動と連携した、地域での体験・交流につながる取組
そのほか	<ul style="list-style-type: none"> 新たなパートナーとのつながりづくり



第3章 本ビジョン策定の過程

概要

- 市民の皆様や有識者のご意見を伺いながら、横浜市図書館ビジョン（素案）を策定しました。

	外部との対話
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">ヨコハマeアンケート子育て世代向けアンケート団体利用者・ボランティア向けアンケート有識者意見聴取
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">市民ワークショップ有識者意見聴取市民意見公募

市民アンケート～実施概要

- 図書館の利用実態や市民ニーズを把握するため、全3回の市民アンケートを実施しました。約3,900の方に回答をいただきました。結果は市HPをご覧ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html#32BFC>)

	ヨコハマeアンケート	団体利用者・ボランティア向けアンケート	子育て世代向けアンケート
実施期間	令和4年11月11日（金）から11月25日（金）	令和4年12月15日（木）から令和5年1月15日（日）	令和5年1月4日（水）から1月31日（火）
回答者数	1,335人	405人	2,233人
対象	市内在住・在勤・在学の15歳以上の事前登録したメンバー	図書館の利用登録をしている団体・グループ、図書館で活動しているボランティア	未就学児を持つ保護者

各アンケートにおける年代別構成比

種別	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
eアンケート	1人	15人	78人	238人	384人	339人	280人	1,335人
	0.1%	1.1%	5.8%	17.8%	28.8%	25.4%	21.0%	100.0%
団体・ボランティア	0人	13人	28人	76人	80人	120人	87人	405人
	0.0%	3.2%	6.9%	18.8%	19.8%	29.6%	21.5%	100.0%
子育て	3人	109人	1,378人	707人	29人	5人	2人	2,233人
	0.1%	4.9%	61.7%	31.7%	1.3%	0.2%	0.1%	100.0%

※405人：年代無回答の方1人を含む

市民アンケート～結果概要

- 主な質問項目と回答は以下の通りです。

質問項目	ヨコハマeアンケート	団体利用者・ボランティア向けアンケート	子育て世代向けアンケート
より魅力的な図書館にするために必要な環境・設備	<ul style="list-style-type: none"> • 静かに調べものや読書ができる環境（70.4%） • 地域の情報を知ることができるコーナー（31.6%） 	<ul style="list-style-type: none"> • 静かに調べものや読書ができる環境（57.0%） • 高齢者、障害者が利用しやすい設備や機器（36.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもから大人まで談話しながら利用できる環境（64.8%） • 子どもが遊べるスペース（66.2%）
より魅力的な図書館にするために必要なサービス・機能	<ul style="list-style-type: none"> • 所蔵資料（図書・雑誌・新聞）の充実（63.6%） • 身近な場所で本の貸出・返却ができるサービスの充実（50.1%） 	<ul style="list-style-type: none"> • 所蔵資料（図書・雑誌・新聞）の充実（64.0%） • 身近な場所で本の貸出・返却ができるサービスの充実（50.9%） 	<ul style="list-style-type: none"> • 身近な場所での本の貸出・返却（66.6%） • 子育て支援サービス（子育て相談・託児サービスなど）（39.3%）

市民アンケート～結果概要

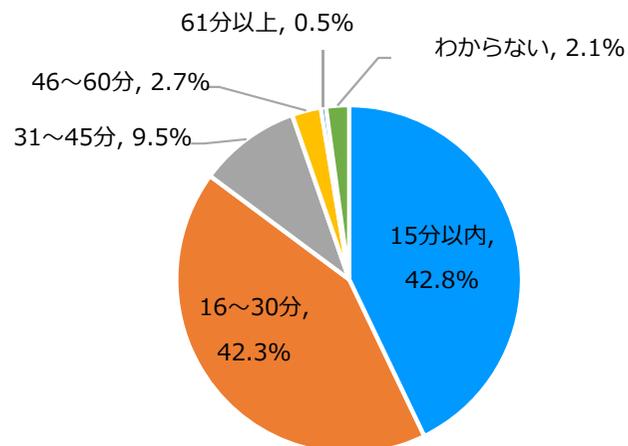
子育て世代向けアンケートの図書館利用者・未利用者※の分析

※ 1年に一度も図書館を利用しなかったと回答した人

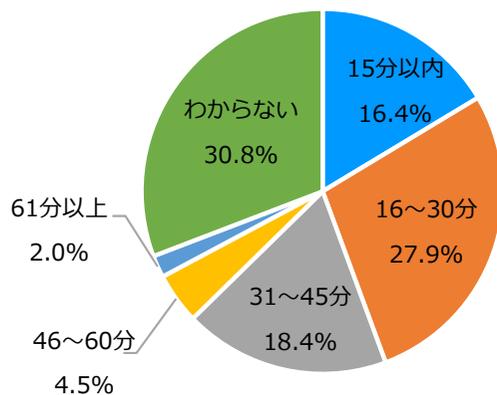
■ 利用者・未利用者の比較

Q 最寄りの図書館、取次所、移動図書館のステーションまでの所要時間

【利用者】85%以上の人々が30分以内と回答している。



【未利用者】30分以内の人は44%。



■ 未利用者の分析

Q 回答者の読書習慣

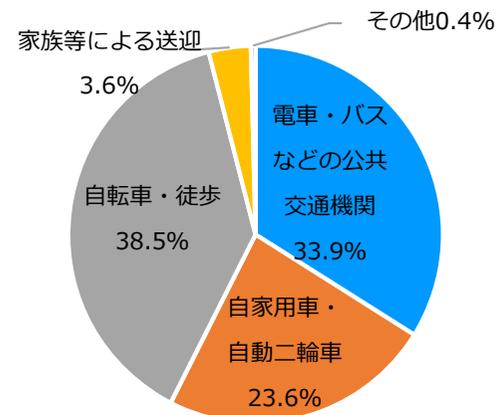


Q 子どもの読書習慣



Q 最寄りの図書館等までの交通手段（複数回答）

自転車・徒歩が多いが、公共交通機関、自家用車を使用する割合も高い



市民ワークショップ～実施概要

- 各地域で市民ワークショップを実施し、図書館ビジョン策定に向けて、横浜市の図書館の未来について語り合いました。
- 「行って見たいくなる図書館」「子育てと図書館」「まちの魅力づくりと図書館」の3つのテーマに分かれてグループディスカッションを行いました。

【目的】横浜市の多様な人々が集まり、ありたい「横浜市の新たな図書館」の姿を、ともに学び、ともに考え、ともにつくる。

【対象】横浜市内在住・在勤・在学の方（中学生以上）



	開催日	場所	参加者数
第1回	2023年6月11日(日)	ウイング横浜（港南区）	33人
第2回	2023年6月18日(日)	都筑区役所（都筑区）	35人
第3回	2023年6月24日(土)	神奈川公会堂（神奈川区）	34人
第4回	2023年7月1日(土)	二俣川地域ケアプラザ（旭区）	32人
		計	134人

参加者年代別内訳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
参加者数	12人	7人	18人	26人	27人	27人	17人	134人

市民ワークショップ～結果概要

- 当日の発表から、共通する事柄等をまとめました。
- 蔵書充実など本を借りることを前提とし、更なる機能の充実について多くの話し合いがされていました。

テーマ1 行ってみたくなる図書館

居場所としての図書館

- 気軽に行けるアクセスの良さ
- 行く目的となる魅力的な空間や居心地の良い場
- 不登校の子どもや障害者の方、誰にとっても安全で安心して過ごせる場所

学ぶことができる図書館

- 専門的な知識の学び
- 答えのない問いやこれまでにない視点から始まる新しい学びの展開
- 市民の知識や経験のシェア
- デジタル化による利便性向上

交流することができる図書館

- 交流スペースと静寂なスペースが共存するゾーニングの工夫
- ブックトーク等本を介した交流イベントや、料理教室、コンサート等、本や読書にとらわれない多様なイベントや設備
- 様々なアイデアを交換し合う場

テーマ2 子育てと図書館

安心して子どもを連れていける場所

- 清潔、安全、安心
- 声を出しても大丈夫、注意書きが少ないなど子どもや保護者を許容する空間
- 多様な子育て環境に対応した、利用しやすい立地・時間の図書館
- 公園の近くなど一日過ごせる環境

親子で楽しめるサービス・イベント

- おはなし会等本を介したイベント
- 子どもと実社会がつながる学びの機会やイベントや専門家・企業とのマッチング
- 親や家族にとっても図書館を利用しやすくなるサポート

子育て・子育てにいい資料・メディア

- 実物に触れたり、体験できる場
- 本と体験が相互に連携した取組
- 子どもが一人で探しやすい配架や検索システム

テーマ3 まちの魅力づくりと図書館

まちの魅力づくりと図書館

- 建築的にも魅力的な図書館
- 他の公共施設等の連携による身近で、かつ地域性のある図書館
- 障害のある方や一人暮らしの高齢者の方等、支援が必要な人へのサポート

地域資源と図書館

- 横浜で活動する様々な人や団体そのものが重要な地域の資源
- 本や人、情報、活動をつなぐ司書
- 図書館運営に関わる市民の存在

つながりづくりと図書館

- インプットも、アウトプットもできる場
- 共通の趣味や目的での学習会やコミュニティ活動
- 子育てや仕事を通じて生まれ、広がるつながり
- 多世代、インクルーシブ、さらに大学、企業、団体との交流の場であり学びを社会還元できる

有識者の意見聴取

- 本ビジョンの策定に当たり様々な分野の有識者に意見をお聞きし参考としました。

分野	氏名	所属等
学識経験者 (図書館情報学)	吉田 右子 氏	筑波大学図書館情報メディア系教授
	桑原 芳哉 氏	尚絅大学現代文化学部教授
	小泉 公乃 氏	筑波大学図書館情報メディア系准教授
学識経験者 (コミュニティ政策)	石井 大一郎 氏	宇都宮大学地域デザイン科学部准教授
開館立ち上げ・組織経営	豊田 高広 氏	フルライトスペース株式会社
空間設計 (建築・まちづくり)	牛込 具之 氏	株式会社佐藤総合計画
子育て支援 実務経験者	東田 信子 氏	神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえサテライト 現場責任者
	鳴神 美穂子 氏	西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート施設長
	横田 美和子 氏	南区地域子育て支援拠点はぐはぐの樹 施設長
	島 美奈子 氏	青葉区地域子育て支援拠点ラフル 施設長
コミュニティ形成 実務経験者	大塚 朋子 氏	認定特定非営利法人こまちぷらすウェルカムベビープロジェクト・こよりどうカフェマネージャー
	細井 綾 氏	認定特定非営利法人こまちぷらすウェルカムベビープロジェクトサブマネージャー

有識者の意見聴取～主なご意見(1)

	項目	主なご意見
1	図書館のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、みんなが知っていて、理由なく気軽に入れる公共施設 ・本・読書を核とし、知識と情報・メディアへのアクセスを保障する場 ・文化の継承や社会貢献、リテラシーも重要 ・図書館を新設する場合、賑やかで会話ができる北欧型の図書館が志向される ・共創（人と出会い、共につくる）をベースにした、社会とかがわる場/創造の場
2	機能	<ul style="list-style-type: none"> ・異なる機能が図書館にあることで、担当者間の連携促進や相互送客の効果を見込める ・子育て支援に加え、幅広い視点から若者のサポートが見える形が望ましい ・将来を見据え、今後主流となる電子的資源の提供（電子書籍や電子化した地域資料の公開等）や電子的サービス（AI、デジタルレファレンス、オンラインプログラム等）を積極的に展開することが望まれる
3	施設（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館に行けない利用者に対して、図書館に親しんでもらうために分館の役割は非常に重要 ・ハード面の整備については、図書館の数を増やせばよいということではなく、利便性の向上に資する整備を進めることが大切 ・まちのアイコンになるためにデザインも重要
4	空間	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館空間の最大の特徴は間仕切りのないオープンな「ワンルーム空間」。活動の連鎖、経験の連続性により、読書や体験、サービスが豊かになる ・複合から融合へ。図書館を媒体とし各機能が空間的・機能的に有機的に繋がっていく ・環境配慮。ZEB。グリーンインフラとしての図書館
5	効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米では、デジタルなど新しい技術の導入や物流等のバックオフィスの効率化により、市民のためのサービス提供に注力している ・デジタル化を踏まえて、アウトソーシングの枠組を見直しても良いのでは ・地元企業と連携し、図書館業務のDX化を推進できるのでは。実証実験に取り組んではどうか

有識者の意見聴取～主なご意見(2)

	項目	主なご意見
6	交流・コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、誰もが行って何でも語っていい、呟けるという場所であり、それは市民自らがデザインする、主体形成に寄与する場所になりやすい ・地縁のない人の増加、未婚化の進展を想定すると、図書館が、子どもを持たない人たち、結婚を選択しない人たちと地域とのハブとなることもできる ・参加と協働を生み出すコーディネーター人材が必要 ・図書館は、コミュニティが自然に育まれていく環境をつくる。触媒的な役割を図書館員が担う ・図書館が、利用者と対等であり一緒に場を作っていくイメージを持つことが重要
7	居心地の良さ・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをされていて、気分転換したいときに過ごせるような、居心地の良い空間が図書館にできると良い ・静かに過ごしたい方、小さいお子さんがいるなど静かに過ごすことが難しい方が交わり、それぞれが安心して過ごせることが大切である ・スタッフとの会話や利用者同士の会話を促すためにも、掲示物等はできる限り減らす
8	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は静かにしなければいけない雰囲気があり、行きづらいと感じる方もいる。子どもと一緒に居やすい、周囲の温かい眼差しと寛容な雰囲気が重要。ハードにもそれが表れているとよい ・図書館の子育て支援は、図書館ならではの絵本があるからできる役割を担ってほしい ・ベビーカーで利用できることは基本。子育て世代に向けた設備も大切 ・子どもから話しかけやすい環境にしてほしい、わからないことがあったら聞ける、あるいは司書などに本を読んでほしい、解説してほしい、などの要望が言いやすい

市民意見公募

(1) 公募期間

令和5年12月14日(木)～令和6年1月21日(日)

(2) 素案閲覧場所

ア 横浜市ホームページ（令和5年12月14日(木)から公開）

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html>

検索

横浜市図書館ビジョン



イ 素案概要配布、素案本文閲覧場所

- ・横浜市立図書館・図書取次所（令和5年12月25日(月)から令和6年1月14日(日)まで全館休館）
- ・区役所広報相談係
- ・市民情報センター（横浜市庁舎3階）

※年末年始等、各施設の休館中も、アのホームページで素案本文等をご覧いただけます

※地区センター、地域子育て支援拠点などでも素案概要を順次配布予定です

各種基礎調査

- 本ビジョンの策定に当たり以下の項目について基礎的な調査を行い参考としました。

項目	調査事項
横浜市の特色及び関連計画の精査	市の関連計画の整理
	市の社会動向の整理
	市民利用施設の図書コーナーの状況
図書館を取り巻く環境	国の図書館行政の動向
	他都市の図書館行政の動向
	図書館の役割の変化
	将来の社会動向の整理
	電子書籍の現況と今後の可能性
先進事例調査	まちの賑わい創出、子育て支援や市民の活動・交流に貢献する図書館
	未利用者への訴求（アウトリーチサービス含む）
	業務効率化につながる取組
	ICタグ導入による職員配置や運用変更の傾向
	再整備のコンセプト、取組の方向性や複合施設の傾向
	複数の図書館を有する他都市における管理運営手法と各館の役割の傾向
	環境共生型の図書館

項目	調査事項
市立図書館の現状・課題・問題点	横浜市立図書館の概況
	施設規模の調査
	市民アンケートの結果から見える課題整理
	蔵書の特徴
	運営体制の把握
	管理運営手法
	施設整備を伴う事業手法
	財源の創出
	司書に期待される役割と人材育成
	各拠点の配置
業務量・物流量の今後の動向	

第4章 資料編

横浜市の関連計画の概要

- 横浜市中期計画では、「明日をひらく都市」を共に目指す都市像とし、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略として掲げています。本ビジョンもこの基本戦略に沿ったものとして、子育てや次世代を強く意識しています。
- 公共施設の保全・運営の適正化、規模の効率化が目指されている中、図書館についても他の施設との複合化が求められています。社会教育施設である図書館と他の施設の複合化にあたっては、地域での交流や社会参加を促進する環境づくりに加えて、市民の学びの環境の充実、子育て世代をはじめとした市民の居心地のよい場づくりが期待されています。また、図書館と区役所や地区センター、コミュニティハウス等の市民利用施設の連携によって、地域における読書活動の推進を目指しています。
- 市として公民連携を推進する方針が示される中、今後連携対象は地域団体、企業等にも拡大していくことが考えられます。
- デジタル技術の活用推進による手続のオンライン化や情報アクセスの向上が更に求められています。また、図書取次所や移動図書館の充実による身近な場所での図書館サービスの提供といった物理的な利便性の向上も進めます。

種別	方針・計画等の名称	策定年月等
市の方針等	横浜市中期計画 2022～2025	令和4年12月
	横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン	令和4年6月
	行政運営の基本方針	令和5年1月
	横浜DX戦略	令和4年9月
	横浜市公共施設等総合管理計画	令和4年12月
教育に関する方針・計画	横浜教育ビジョン2030	平成30年2月
	第4期横浜市教育振興基本計画	令和5年2月
	第32期横浜市社会教育委員会議提言	令和2年11月
読書活動・図書館等に関する方針・計画等	第二次横浜市民読書活動推進計画	令和元年12月
	司書職人材育成計画（改訂版）	令和元年5月改訂
	横浜市立図書館資料収集方針	平成元年3月
	横浜市立図書館資料収集基準	令和4年4月一部改正
	第33期横浜市社会教育委員会議提言	令和5年2月

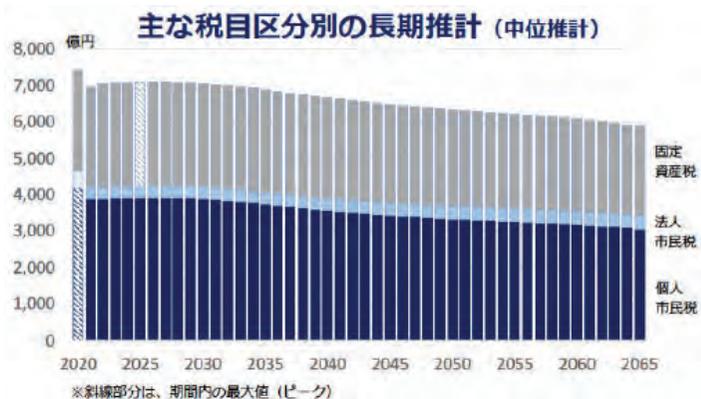
横浜市の財政状況

- 歳入総額は減少するのに対し、歳出総額は増加することが予測されています。税収のほとんどは個人市民税・固定資産税が占めており、個人市民税は2065年までに年度平均約21億円ずつ減少、法人市民税・固定資産税は微減していくことが予想されています。
- 図書館の整備及び運営において、費用対効果の高い取組が必要です。

■ 歳入・歳出総額長期推計



■ 税収の長期推計



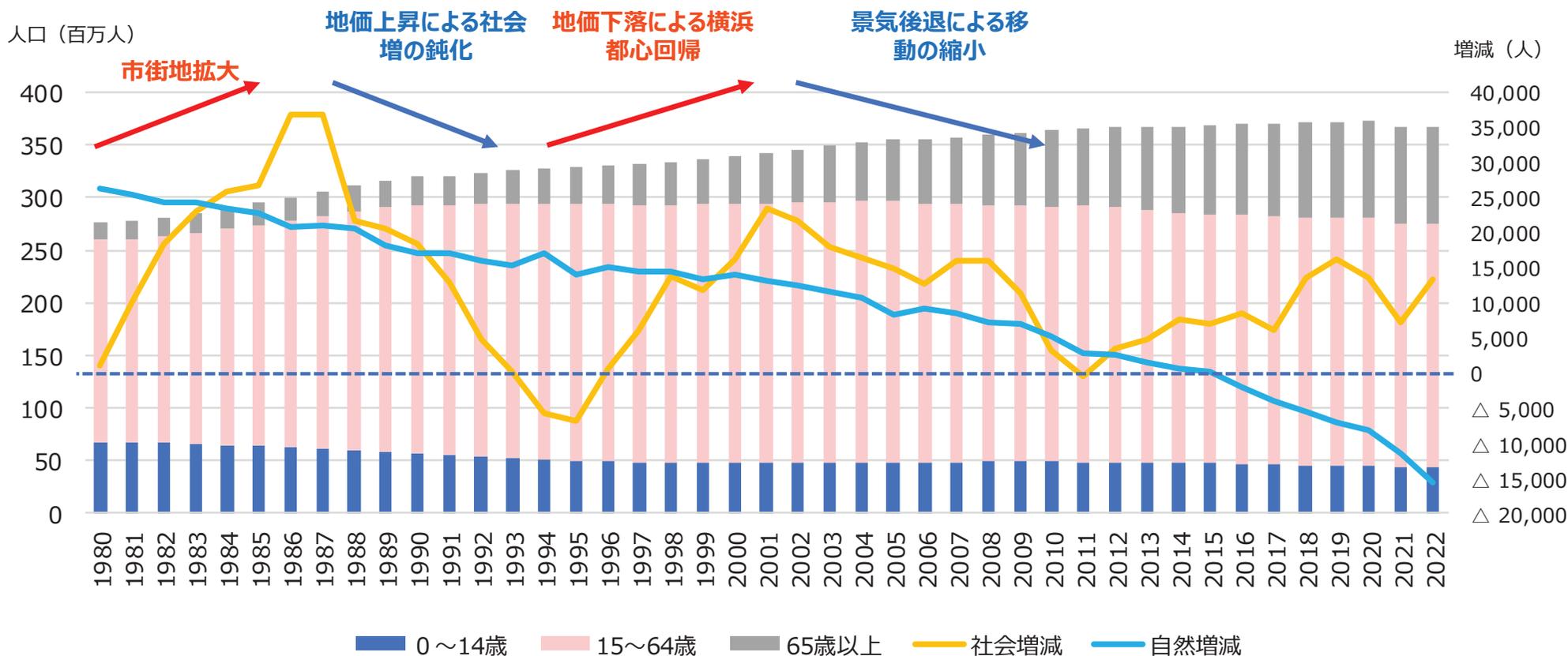
対前年度増減額推計 (単位:億円)

	区分 (15年ごと)	平均増減額/年度			推計期間平均/年度
		2021-2035	2036-2050	2051-2065	
個人市民税	高位	▲ 28.1	▲ 24.3	▲ 10.8	▲ 21.1
	中位	▲ 29.0	▲ 27.3	▲ 18.1	▲ 24.8
	低位	▲ 29.9	▲ 30.2	▲ 24.9	▲ 28.3
法人市民税	高位	▲ 10.3	1.2	1.3	▲ 2.6
	中位	▲ 10.3	1.2	1.3	▲ 2.6
	低位	▲ 10.3	1.2	1.3	▲ 2.6
固定資産税	高位	4.2	▲ 6.4	▲ 8.9	▲ 3.7
	中位	3.2	▲ 9.9	▲ 13.3	▲ 6.7
	低位	2.1	▲ 13.2	▲ 17.4	▲ 9.5

出所：横浜市の長期財政推計

横浜市の人口動態

- 人口の自然減少が進んでおり、長期的には人口減少が進むことが予想されます。令和3（2021）年度に実施された人口推計では、2040年時点の人口は361.5万人～365.0万人と予想されています。
- 23区以外の東京都の自治体への転出のほか、湘南地区、県央地区、相模原市への転出が目立ちます。特に、県内の転出が近年増加傾向にあります。
- 川崎市、相模原市、藤沢市は人口が増加しており、図書館のあり方を検討する際も、横浜市の都市としての魅力向上にどのように貢献できるか検討する必要があります。



出所：横浜市統計情報ポータル「令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口」

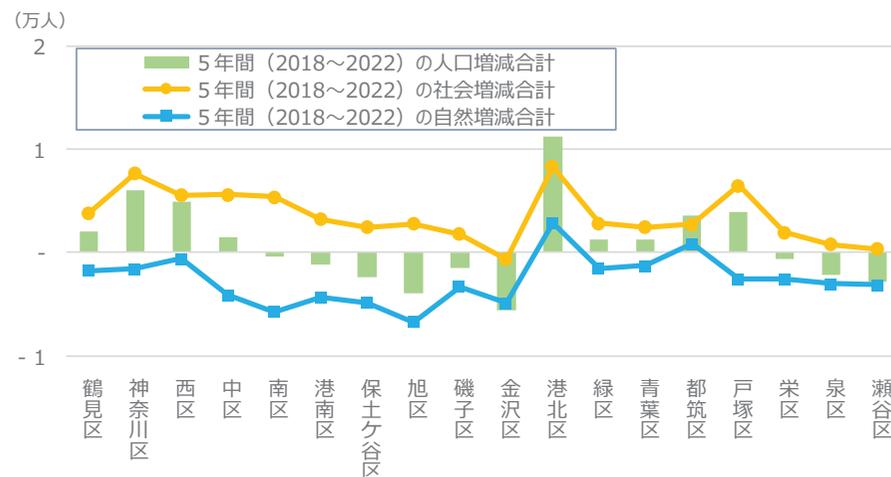
区ごとの状況

- 人口構成、人口動態において区ごとに地域差が見られます。特に、都心に近い北部の地域と、南部・西部の地域で差が見られ、北部では人口増加しているのに対し、南部では人口減少・高齢化の傾向にあります。
- 区ごとに抱えている課題や可能性は異なるため、地域の特性や地域課題に応じた図書館サービスを開発し提供することが望ましいと考えます。

■各区の人口とその構成

行政区	人口 (人)	割合 (%)			
		0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	外国人
総数	3,769,595	11.6	63.1	25.3	2.8
鶴見区	294,981	12.3	66.2	21.5	4.8
神奈川区	248,878	11.0	67.0	21.9	3.1
西区	105,634	10.9	69.8	19.4	4.8
中区	151,031	9.9	66.1	24.0	10.7
南区	197,430	9.6	63.4	27.0	5.7
港南区	214,312	11.0	59.7	29.4	1.5
保土ヶ谷区	205,852	10.6	62.4	27.0	2.7
旭区	242,382	11.2	58.5	30.4	1.4
磯子区	165,450	11.6	59.9	28.5	3.3
金沢区	195,892	10.5	58.6	30.9	1.7
港北区	362,084	12.4	67.7	19.9	2.1
緑区	182,790	12.4	62.4	25.2	2.6
青葉区	310,471	12.5	64.4	23.1	1.6
都筑区	214,886	14.4	66.6	19.1	1.8
戸塚区	283,515	12.6	61.1	26.3	1.6
栄区	120,974	11.0	57.6	31.4	1.2
泉区	151,417	11.4	59.0	29.6	1.7
瀬谷区	121,616	11.2	60.0	28.9	1.7

■各区の人口動態



出所：横浜市統計情報ポータル「令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口」、「外国人人口 令和5年1月」

横浜市立図書館一覧

[統計数値は、令和5年3月31日現在または令和4年度年間の数値]

館名	所在地	建物構造	延床面積	築年数	竣工年月日	開館年数	図書館資料		貸出利用者数 ※1	貸出冊数 ※2	入館者数	開館 日数	併設施設 (身障者用駐車場は内数)
							図書	定期刊行物					
中央	〒220-0032 西区老松町 1	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階地上5階	21834.36 ^{m²}	29 ^年	1994/1/31	29 ^年	1,759,747 ^冊	1,489 ^種	294,386 ^人	914,895 ^冊	830,402 ^人	344 ^日	公共駐車場：110台（有料）、身障者用2台
鶴見	〒230-0051 鶴見区鶴見中央 2-10-7	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 (図書館部分2・3階、地下)	1510.45	43	1979/12/1	43	108,692	84	116,079	389,366	234,949	342	鶴見保育園 駐車場：なし
神奈川	〒221-0063 神奈川区立町 20-1	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階 (図書館部分1階)	1502.32	36	1987/4/1	35	118,782	83	148,259	562,172	302,578	344	老人福祉センター「うらしま荘」 駐車場：施設全体で21台、身障者用1台
中	〒231-0821 中区本牧原 16-1	鉄筋コンクリート造2階	1506.48	33	1989/4/15	33	112,381	131	83,654	276,464	229,567	344	本牧地区センター、知的障害者の通所施設「オリブ工房」 駐車場：施設全体で身障者用2台
南	〒232-0067 南区弘明寺町 265-1	鉄筋コンクリート造4階 (図書館部分2・3階)	1790.34	30	1992/9/30	30	105,465	112	124,593	367,369	277,599	344	弘明寺公園プール、自転車駐輪場 駐車場：施設全体で身障者用1台
港南	〒234-0056 港南区野庭町 125	鉄筋コンクリート造2階	1503.36	36	1986/11/14	36	114,705	100	114,517	373,058	177,157	344	駐車場：身障者用1台
保土ヶ谷	〒240-0006 保土ヶ谷区星川 1-2-1	鉄筋コンクリート造3階 (図書館部分2・3階)	2477.02	41	1982/3/1	40	164,412	96	145,306	457,887	306,813	344	保土ヶ谷公会堂 駐車場：施設全体で5台、身障者用1台
旭	〒241-0005 旭区白根 4-6-2	鉄筋コンクリート造2階	1507.80	37	1986/1/25	36	120,246	82	105,175	375,541	222,929	344	公共駐車場：39台(有料)、身障者用2台
磯子	〒235-0016 磯子区磯子 3-5-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階地上7階 (図書館部分地下1階)	2891.66	23	1999/10/29	48	152,571	115	145,511	469,201	322,059	343	磯子区役所、磯子公会堂 区庁舎駐車場：施設全体で135台(有料)、身障者用2台
金沢	〒236-0021 金沢区泥亀 2-14-5	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階 (図書館部分1・2階)	2121.25	43	1980/3/31	42	149,917	94	157,686	501,392	353,810	344	金沢地区センター 駐車場：施設全体で16台、身障者用1台
港北	〒222-0011 港北区菊名 6-18-10	鉄筋コンクリート造3階 (図書館部分1・2階)	2372.05	61	1961/11/30	42	173,164	129	212,281	695,908	432,279	343	菊名地区センター 駐車場：施設全体で身障者用1台
緑	〒226-0025 緑区十日市場町 825-1	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 (図書館部分1階、地下)	1987.38	28	1995/3/31	27	114,595	93	164,390	553,463	345,611	344	老人福祉センター「緑ほのほの荘」、十日市場地域ケアプラザ 駐車場：施設全体で8台、身障者用1台
山内	〒225-0011 青葉区あざみ野 2-3-2	鉄筋コンクリート造3階 (図書館部分2階)	2147.22	46	1976/12/25	45	192,004	122	211,772	680,449	440,252	344	山内地区センター 駐車場：施設全体で12台、身障者用1台
都筑	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32-1	鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階 (図書館部分1階)	2396.42	28	1995/3/31	27	163,210	150	299,596	1,014,166	751,116	343	都筑区役所、都筑公会堂 区庁舎駐車場：施設全体で159台(有料)、身障者用5台
戸塚	〒244-0003 戸塚区戸塚町 127	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 (図書館部分1・2階、地下)	3386.00	45	1978/4/1	44	188,493	103	230,349	660,770	551,737	344	戸塚地区センター、戸塚公会堂 駐車場：施設全体で34台、身障者用1台
栄	〒247-0014 栄区公田町 634-9	鉄筋コンクリート造2階	1518.15	34	1989/4/1	34	111,350	70	133,986	450,358	265,745	344	駐車場：15台、身障者用1台
泉	〒245-0016 泉区和泉町 6207-5	鉄筋コンクリート造2階	1520.31	34	1988/12/28	34	123,673	92	114,751	408,002	205,331	344	駐車場：5台、身障者用2台
瀬谷	〒246-0015 瀬谷区本郷 3-22-1	鉄筋コンクリート造2階 (一部中2階)	1547.94	38	1984/11/5	38	112,291	77	72,894	263,763	146,211	342	駐車場：10台、身障者用2台
						総計	4,085,698	3,222	2,875,185	9,414,224	6,396,145		

※1 貸出延長及び館内閲覧利用者数を含む
※2 貸出延長による貸出冊数を含む

横浜市立図書館の蔵書

- 蔵書数は約410万冊あり、圧倒的な蔵書量は他の自治体にはない大きな強みですが、一方で空間の限界という課題を抱えています。
- 資料を図書館内でいかに配架するのか、あるいは情報空間においても資料やその情報にいかに出会うのかということを考えていくことが重要です。
- 各図書館は、地域特性に合わせた蔵書や収集の工夫を行っていますが、区域、市域全体など複数の視点で、市民の多様な情報要求に応える幅広い蔵書を構築しつつ、特色ある蔵書の質を高めていくことが大切です。地域情報の収集にあたっては、図書館単独だけでなく、市民や団体等と連携していくことも必要です。

■ 横浜市立図書館の蔵書数（令和4年度）

図書	4,085,698冊
(内訳) 一般書	3,176,359冊
児童書	909,339冊
年間受入図書数	169,721冊
(内訳) 購入	130,036冊
寄贈等	39,685冊
雑誌（年間受入種）	2,783種
(内訳) 購入	1,783種
寄贈	1,000種
新聞（年間受入種）	439種
(内訳) 購入	281種
寄贈	158種

■ 横浜市立図書館資料収集方針

資料の収集範囲は、次のとおりとする。

- (1) 国内発行物については、一般的資料から専門的資料に至るまで各分野にわたって広範囲に収集する。
- (2) 海外資料もできるだけ幅広く収集するように努める。
- (3) 郷土資料および行政資料は、横浜に関連する地域資料を中心として収集し、あわせて本市周辺地域の資料収集にも努める。

■ 横浜市立図書館資料収集基準

以下5点を「収集の重点」としている。

(1)あらゆる世代の読書活動推進と課題解決を支える資料

(2)調査、研究の基礎となる参考図書

(3)横浜の都市特性に関連する分野についての資料

(4)横浜地域とその周辺についての地域（郷土）資料

(5)横浜の市政に留意した資料

■ 書庫の状況

中央図書館の書庫には、市立図書館の開業以来100年間に収集した図書、雑誌や地域（郷土）資料など特色ある蔵書が保存されています。

毎年蔵書が増える中、保存機能を担う中央図書館の書庫は収蔵量の限界が迫っており、横浜市立図書館全体の課題として取り組んでいくことが必要です。

横浜市立図書館の利用状況

- 登録者数は約90万人であり、市の人口の23%に当たります。個人への年間貸出冊数は約1,150万冊、うち児童書は約420万冊で、個人への年間貸出冊数の約36%を児童書が占めています。年間貸出者数は約380万人です。団体への年間貸出冊数は約2.4万冊です。年間予約受付数は約350万冊、うち約92%がインターネットでの受付です。レファレンス受付件数は年間約24万件であり、月あたり2万件に当たる件数です。

■ 個人利用

登録者数	868,558人
うち児童数	121,913人
年間貸出冊数※	11,533,797冊
うち児童書貸出冊数※	4,163,183冊
年間貸出者数※	3,820,915人

※移動図書館、図書取次所での貸出、インターネットでの貸出延長を含む

■ 予約受付件数

予約受付冊数	3,459,249冊
うちインターネット受付冊数	3,179,815冊

■ 団体利用

利用団体数	156団体
貸出冊数	23,794冊

■ レファレンス件数

レファレンス件数	243,155件
うち所蔵調査	189,649件
うち事項調査	53,506件

本のある市民利用施設等の状況

- 市立図書館のほかにも、各区には地区センターやコミュニティハウスなどの市の市民利用施設等があり、本のある図書コーナー等を設けている施設が多くあります。
- また、美術館や博物館などの施設にも図書室が設置されています。

■市の市民利用施設等

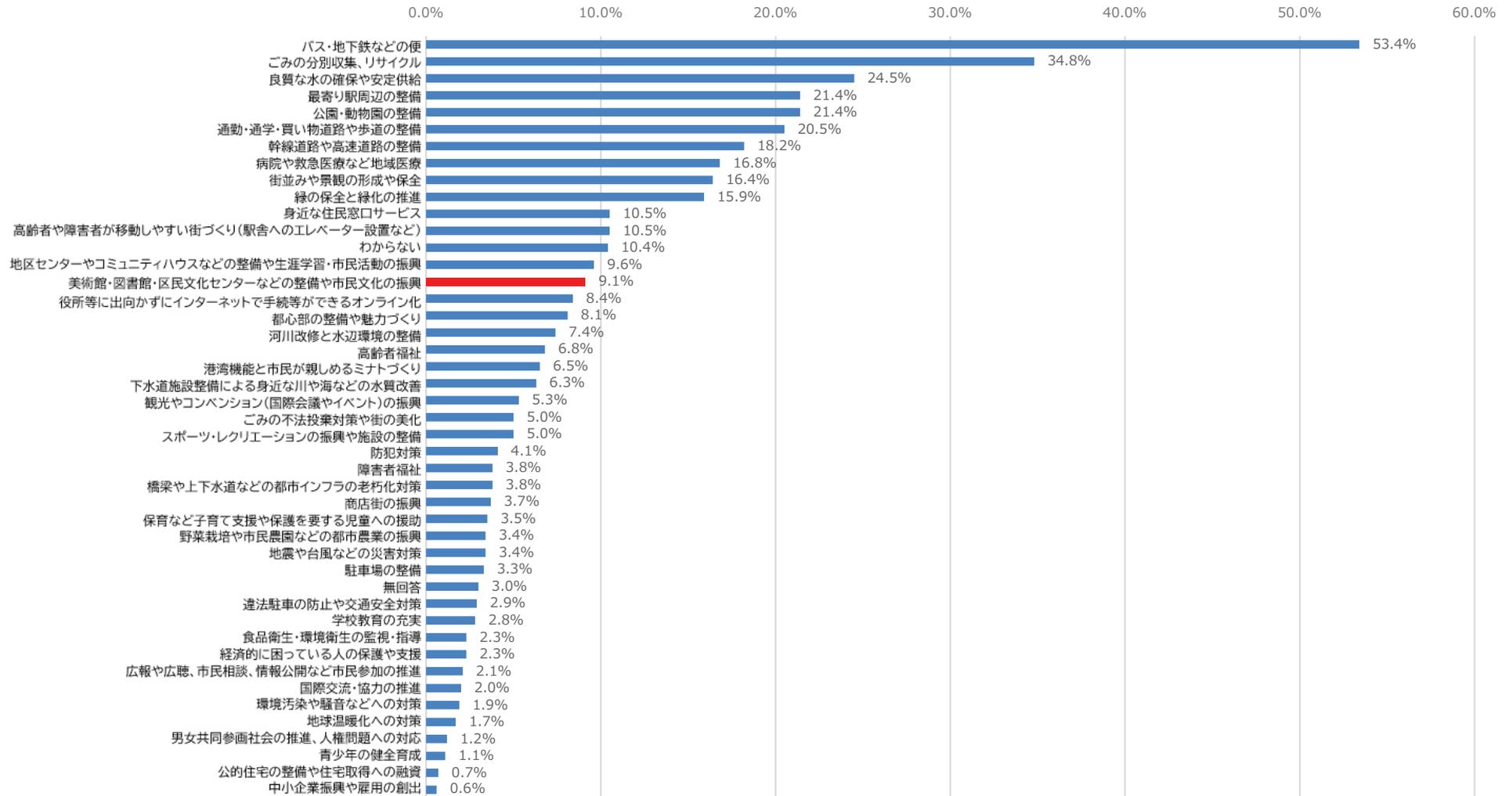
	施設	本のある施設数 (館) ※	蔵書数 (冊)
各区の 身近な 施設	地区センター	75	710,133
	コミュニティハウス	119	646,065
	市民図書室	74	393,553
	地域ケアプラザ	63	29,413
	市立保育所	52	22,169
	地域子育て支援拠点	24	18,433
	老人福祉センター	11	14,926
	こどもログハウス	15	7,622
	国際交流ラウンジ	9	5,076
	市民活動支援センター	9	2,293
	区民文化センター	5	2,139
広域利 用施設	横浜美術館 美術図書室	1	240,000
	横浜市歴史博物館 図書閲覧室	1	82,103
	男女共同参画センター	3	69,377
	ウィリング横浜 情報資料室	1	23,417
	横浜市会図書室	1	11,684
	横浜市社会教育コーナー	1	2,023
	合計	464	2,280,426
	(参考) 市立図書館合計	18	4,085,698

※本のある施設数：市民が蔵書を利用可能な施設の数を指す。複合施設で図書コーナー等を共有している場合は、一方の施設に掲載。

(参考) 横浜市民意識調査

- 横浜市民意識調査（実施期間：令和4年5月25日～6月16日）において、市政への満足度に関する設問では、「美術館・図書館・区民文化センターなどの整備や市民文化の振興」の満足度は9.1%となっています。交通の便や緑化などに比べると満足度は低く、改善の余地があると言えます。

市政への満足度



図書館行政の動向

■ 国の政策動向

- 図書館に関連する国の政策からは、図書館に期待される役割が多様化していることが読み取れます。社会教育だけでなく、観光や地域の課題解決など、様々なサービスを提供し地域に波及効果を生み出す必要性があり、それを実現するための人材育成に取り組む必要性が指摘されています。
- 技術革新とそれによる社会変化を踏まえた図書館サービスが志向されています。また、視覚障害者、障害児と保護者、来館が困難な子どもと保護者などへの配慮について触れられています。

■ 他都市の政策動向

- 他都市の図書館に関する計画には、情報化・デジタル化の他、SDGsといった言葉が頻出しています。電子図書館の推進など、図書館の所蔵する資料のデジタル化、閲覧のオンライン化の潮流が読み取れます。
- 読書活動に限らず、文化活動や地域活動の支援、居場所の提供、子どもの学習支援などが施策やサービスに含まれており、図書館の役割が地域活動やまちづくりにまで広がっていることが分かります。

■ 図書館に関連する法律等

- 社会教育法
- 図書館法
- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
- これからの図書館像〈提言〉
- 社会教育法、図書館法、博物館法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- 学校図書館法
- 学校図書館図書標準
- 第6次「学校図書館図書 整備等5か年計画」
- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
- 著作権法の一部を改正する法律
- 文字・活字文化振興法

■ 参考にした他都市の図書館に関する計画等

名称	策定年
仙台市図書館振興計画2022	令和4年
さいたま市図書館ビジョン	令和3年
千葉市図書館ビジョン 2040	令和2年
第二次新潟市立図書館ビジョン	令和2年
なごやアクティブ・ライブラリー構想	平成29年
福岡市総合図書館新ビジョン	平成26年
第2次札幌市図書館ビジョン	平成24年

図書館の役割の変化

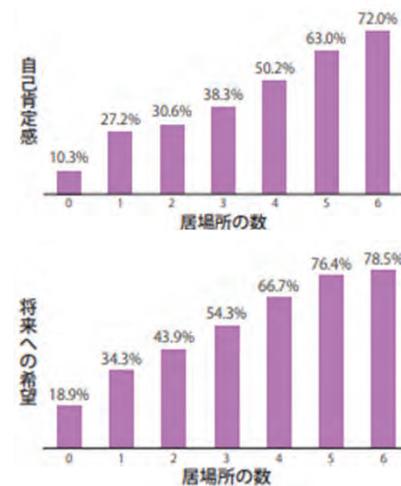
- 国際的には、デジタル化への対応はもちろんのこと、環境問題への対応、新たなスキル・能力を身につける教育（リカレント教育）の提供を行うことが、図書館の運営においても求められています。
- 国内においても、市民ニーズの高度化や、生活・価値観の多様化等を背景として、従来の貸出中心型の図書館から、まちづくり等の視点も含め、様々な角度から市民の生活を豊かにする役割が求められています。
- 居場所の提供という観点では、サードプレイス（自宅や職場とは隔離された心地のよい第3の居場所、より創造的な交流が生まれる場所）という概念が注目されています。大人だけではなく子どもの居場所としての機能も求められています。
- 教育の観点では、不確実性の高い社会環境の中で、創造性や創発の必要性が高まっています。図書館は、文化や芸術に触れる場、様々な社会活動を行う場として市民の創造性の発揮に貢献していくことが求められます。

■ 国際図書館連盟（IFLA）が公表する図書館のトレンド（抜粋）

バーチャルの定着	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔でのサービス提供が今後も標準であり続けるということは明らかであり、物理的なスペースや提供物の価値が問われている。 デジタル・ツールは、個人向けサービスを提供するための新しい可能性を生み出し、より幅広いコンテンツに幅広い方法でアクセスすることを可能とする。
多様性の重視	<ul style="list-style-type: none"> 公平性、多様性、包摂性の促進をより優先していくことが重要であり、様々なニーズを効果的に特定することを可能にするツールやスキルを開発し続けていく必要がある。
環境問題	<ul style="list-style-type: none"> 災害に耐え、エネルギー効率化を促進するための図書館の新しい建築ガイドラインが重要になってくる。 人々の行動改革や気候変動への対応を促進することも図書館の重要な役割である。
生涯学習者	<ul style="list-style-type: none"> 人々は訓練・再訓練を受ける必要があり、図書館は彼らの学習活動を促進していくべきである。 学習センターとしての図書館の役割が再確認され、図書館員がこれまで以上に教育者とみなされうることもつながる。そのため、図書館員が適切な訓練とサポートを受けられるようにする必要がある。
深まる不平等	<ul style="list-style-type: none"> テクノロジーはアクセスできる人に新たな可能性をもたらすが、アクセスできない人との格差は拡大する。図書館を最も必要とする人々が排除されることを許さぬよう、利用者にとっての障壁や偏見を生まないようにすることが大切である。

■ 子どもの居場所に関する調査結果

子どもの居場所の数（自室、家庭、学校、地域、職場、インターネット空間）の多さと自己認識の前向きさは、概ね相関している。



出所：図書館の今後を作る20のトレンド：IFLATrendReport2021（<https://current.ndl.go.jp/e2507>）（最終閲覧日2023年5月21日）、令和4年度版子ども・若者白書

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

横浜市図書館ビジョン（素案）

令和5年12月発行

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話：045-671-3243 FAX：045-663-3118